



RITSUMEIKAN
UNIVERSITY



ASIA-JAPAN
RESEARCH INSTITUTE
RITSUMEIKAN UNIVERSITY
アジア・日本研究所

現代の日本と 韓国と在日を架橋する

文京洙先生に聞く研究史と生きざま

文京洙

李眞恵 編

立命館大学アジア・日本研究所

AJI BOOKS

現代の日本と韓国と在日を架橋する：
文京洙先生に聞く研究史と生きざま

文京洙

李眞恵 編

Asia-Japan Research Institute
Ritsumeikan University

ISBN 978-4-910550-49-7 (Online)

ISBN 978-4-910550-48-0 (Print)

現代の日本と韓国と在日を架橋する：
文京洙先生に聞く研究史と生きざま

**Bridging Contemporary Japan and Korea with the
Zainichi Experience: Professor Mun on Research
History and Life**

AJI Editorial Office
OIC Research Office,
Ritsumeikan University Osaka Ibaraki Campus (OIC)
2-150 Iwakura-cho, Ibaraki,
Osaka 567-8570 JAPAN
Email: aji-eb@st.ritsumei.ac.jp

Copyright © 2025 Asia-Japan Research Institute, Ritsumeikan University

目次

はじめに	
小杉泰	v
まえがき	
李眞恵	viii
『在日』を考える：20世紀の在日朝鮮人問題の形成・展開と最新 の研究成果（AJI インターディシプリナリー・セミナー）	1
『済州島四・三事件：「島のくに」の死と再生の物語』（2008年 ／2018年）（第2回 BOOK CLUB 「著者は語る」）	29
文京洙さんに聞く 半世紀にわたる研究の軌跡とその時代相 （AJI インタビュー）	45
略歴と業績	67

はじめに

アジア・日本研究所は、立命館大学発の「アジア・日本研究」という新機軸の研究分野において研究を推進し、その成果を国内外に発信することをめざして2015年に設立されました。文京洙先生は、創設時から2022年まで立命館アジア・日本研究機構副機構長と研究所副所長をお務めになり、研究所の発展に尽力いただきました。2022年からは上席研究員として、ご助言・ご指導をいただいています。

あらためて申し上げるまでもなく、日本における韓国研究、在日研究における文先生のご功績はきわめて多大かつ深遠なものであります。立命館大学は、今日では韓国研究や在日研究が盛んな大学として知られていますが、そこにも、文先生がパイオニアとしてご尽力を続けてきた成果が現れています。

アジア・日本研究所は新機軸の研究の推進をめざしていますが、その一方で、アジア研究、日本研究には長い歴史と、国内外における蓄積があります。どのような分野であっても、新しい地平を拓くためには、先達たちの成果や研究史の展開をきちんと踏まえる必要があります。本書は、そのような営為の一環として、企画されました。

文京洙先生は1977年に中央大学法学部を卒業され、1980年に法政大学の大学院社会科学研究所修士課程を修了、2006年に大阪商業大学から地域政策学の博士号を取得なさいました。立命館大学では1994年から国際関係学部でずっと教鞭をお取りになり、学部長もお務めになり、多くの後進を育成なさいました。現在は、立命館大学名誉教授、立命館アジア・日本研究機構上席研究員、 코리아研究センター研究顧問をお務めです。

本書の編者の李眞恵^{イジンヘ}さんは、2009年に韓国外国語大学国際地域学部中央アジア語科を卒業、同大学大学院グローバル文化コンテンツ学科で2012年に修士号を取得した後、日本に留学し、2019年に京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科から博士号を取得、その後は日本学術振興会外国人特別研究員、立命館大学・専門研究員を経て、2023年からは立命館大学衣笠総合研究機構の助教としてお勤めになっ

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

ています。

李さんは、学部時代からカザフ語を学び、カザフスタンを中心とする中央アジアにおける朝鮮半島からの移民マイノリティである「コリョ・サラム」の研究を展開してきました。最近では、彼らの一部が韓国に「帰還」という現象の研究にも取り組んでいます。

李さんは、文先生がアジア・日本研究所副所長をなさっていた時に、文先生のご研究とお人柄に触れる幸運を得て、国際的な「コリアン・ディアスポラ研究」という視点から在日についても大いに学びたいということで、ご指導を仰いできました。それが本書の編集にもつながることになりました。

本書は、文京洙先生を講師としてお迎えした、立命館大学アジア・日本研究所主催の二つの講演、つまり、AJI インターディシプリナリー・セミナー「『在日』を考える：20世紀の在日朝鮮人問題の形成・展開と最新の研究成果」、AJI ブッククラブ《著者は語る》「『済州島四・三事件：「島のくに」の死と再生の物語』(2008年／2018年)」の内容をまとめ、さらに、李さんによる文先生へのインタビューを収録したものです。

文先生は、本書の中で紹介されている『済州島四・三事件』(平凡社、2008年／岩波現代文庫、2018年)のみならず、単著『済州島現代史——公共圏の死滅と再生』(新幹社、2005年)、『韓国現代史』(岩波新書、2005年)、『在日朝鮮人問題の起源』(クレイン、2007年)のほか、共著書、編集などに関わられた本を多数、出版なさっています。最近では、岩波新書で『文在寅時代の韓国——「弔い」の民主主義』(2020年)という素晴らしい本も上梓なさいました。

文先生のご業績を読者の皆さまにお知らせするために、巻末にリストを掲載いたしました。

上に経緯を述べましたように、本書は、日本における韓国研究・在日研究の第一人者であられる文先生と、韓国から日本に留学したコリアン・ディアスポラ研究者の李さんの邂逅の結果、生まれました。先達の研究を継承し、さらに新しい研究をグローバルに展開するという、本研究所の目的にも合致する一冊であろうかと存じます。

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

読者の皆さまからの研究所に対するご支援・ご鞭撻を、今後もお願い申し上げます次第です。

立命館大学 立命館アジア・日本研究機構 副機構長
アジア・日本研究所長

小杉 泰

まえがき

私が文京洙教授と初めて面識を得たのは、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程に入学した2015年以後、旧ソ連地域のコリアン・ディアスポラに注目した研究をしてきた中で、2017年に立命館大学コリアンセンター主催の月例研究会で発表する機会をいただいたときでした。

2019年、京都大学から博士号（地域研究）を授与されたのち、日本学術振興会外国人特別研究員に採用され立命館アジア・日本研究機構のプロジェクト研究員となり、それ以降、東アジアにおける政治・社会・文化等に関する多数の研究会に参加し、文教授に貴重なコメントやアドバイスをいただけてきました。それらは旧ソ連地域のコリアンに対する私の研究を発展させるのに大いに役立ちました。

その過程で、コリアン・ディアスポラ研究（特に旧ソ連地域の一部である中央アジア5カ国の中でもカザフスタンを中心とする地域研究）という自らの研究が狭い範囲のものであり、今後はそれを東アジア諸地域のエスニック・マイノリティの事例に拡張させる必要があることを痛感するようになりました。

文教授の身近で学びたいという思いを強くすると同時に、先生の深い学識とご経験を多くの人と共有したいと考え、本書を企画しました。

本書が、日本と韓国のみならず、さらにグローバルなスケールの研究への発展につながれば、これに勝る喜びはありません。

李 眞恵

『『在日』を考える：20世紀の在日朝鮮人問題の形成・展開と最新の研究成果』

(AJI インターディシプリナリー・セミナー)

2022年6月8日(水) 15:00~16:00)

講演者：文京洙 (立命館大学名誉教授)

司会者：李眞惠 (OIC 総合研究機構 専門研究員)

小杉：皆さま、本日は立命館大学アジア・日本研究所の学際セミナーにおいでいただき、どうもありがとうございます。私は研究所長を務めております小杉泰です。学際セミナーというのはアジア・日本研究、あるいはアジア・日本に限らず、世界の色々な地域を研究するという、時には特定のディスプリンからやる立場もございますが、やはりその地域、そこに住む人々を考えると色々なアプローチをしなければいけないということで、学際的なアプローチということを私どもの研究所では言っているわけですが、同じようにこのセミナーを色々な観点、色々なディスプリンの先生に来ていただいて、色々なことを学びたいという趣旨で開催いたしております。

今日の講師でいらっしゃいます文京洙先生をご紹介します。本日のテーマではこの分野において文先生は日本の第一人者でいらっしゃいますし、今日皆さんの中には文先生のファンの方もたくさんいらっしゃると思います。改めてのご紹介が不要かもしれませんが、セミナーの慣例に従ってご紹介させていただきます。文先生は1977年に中央大学法学部卒業され、1985年に法政大学の大学院社会科学研究科博士課程を修了、2006年に大阪商業大学から地域政策学の博士号を取得なさいました。立命館大学では1994年から教鞭をお取りになってきました。

立命館大学は今では韓国や在日の研究が盛んな大学として知られておりますが、それは文先生がパイオニアとしてずっと頑張ってきた結果でもあります。国際関係学部でずっと教鞭をお取りになり、学部長もお務めになったほか、私共のアジア・日本研究所では2015年

の創設時から昨年までずっと副所長をお務めになりました。現在は立命館大学名誉教授、アジア・日本研究機構の上席研究員、コリア研究センターの研究顧問でいらっしゃいます。ご著作や共著書、あるいは編集などに関わられた本もたくさんお出しです。済州島四・三事件、韓国現代史、在日朝鮮人問題の起源、在日朝鮮人の歴史と現在、などたくさんお書きになっているほか最近では一昨年に岩波新書で『文在寅時代の韓国：「弔い」の民主主義』という素晴らしい本もお出しになっています。それでは今日は文先生にお話しただいて、いろいろ勉強させていただきたいと思います。文先生どうぞよろしく願いいたします。

文：よろしく申し上げます。在日研究の第一人者などと言われて、おこがましい限りですが、最近は特に在日のことを研究しているということではなく、自分の専門が何かよく分からなくなっているような状況で、今日は改めてこういう機会をいただきましたので、話をまとめさせていただいて皆さんにご提起できればというふうに考えています。

正直申し上げて、今日は小規模な研究会を想定していましたが、結構多くの方が参加されていますし、お名前拝見するとまさに在日研究の専門家の方もいらっしゃるのので十分な話、説得力を持ってできるかどうか少しおぼつかないという状況です。タイトルが少し大きめで、「最新の研究成果」とありますが、とても与えられた一時間でまとめてお話しできる内容ではありません。ですから主として、戦後、在日朝鮮人——このタイトルで言うところ「20世紀在日朝鮮人問題の形成」ですね——が形作られる、そのような過程についての話を中心にしたいと思います。最新の研究成果については、参考文献のところで紹介させていただきますが、基本文献として私自身のアンテナに入って来たようなものだけで、主としてこの一、二年の研究を挙げています。かなり若い研究者を中心に活発に色んな研究がなされていて、私などはもう少し研究の傾向や立場がということもありますが、相当旗色が悪いというか、若い研究者に押されているような、そういう感じがしてい

ます。素晴らしい研究がたくさんこの間発表されています。特に最近の研究という点で言うと、朝鮮籍の問題があります。在日コリアンは日本国籍を取得していない場合は韓国籍・朝鮮籍という二つの国籍に分かれるわけですが、その朝鮮籍をめぐる新しい研究、素晴らしい実証的な研究がたくさん出ています。実証的な研究ではありませんが、私自身も一番上に紹介されている李里花さんの編著に参加させていただいているということもあって、在日にとっての国籍という問題を大枠として据えながら朝鮮籍について少し新しい研究成果について紹介できればというふうに考えています。以上前置きです。

I 在日コリアンの現況

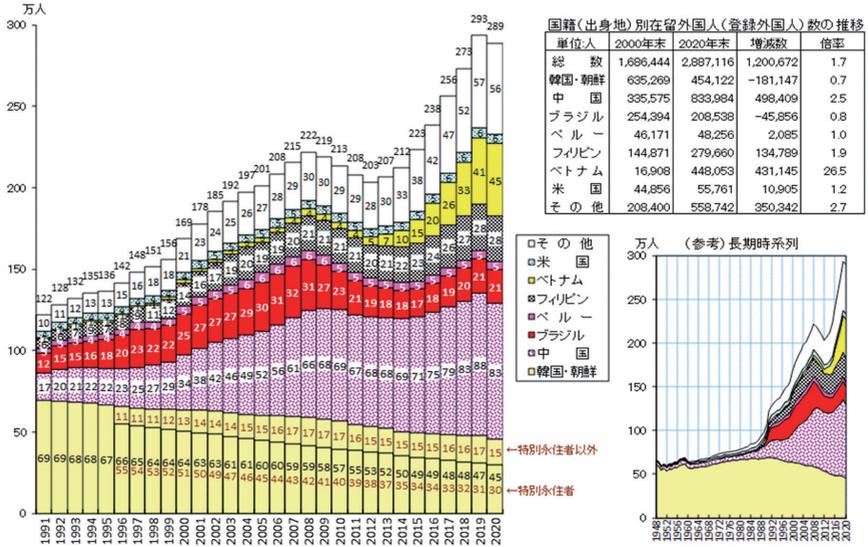
在日コリアン、在日朝鮮人についての研究をなさっている方には改めてご紹介するまでもないのですが、本日はほとんど日常的に在日コリアンの問題に触れる機会のない方も、インターディシプリナリー・セミナーということでご参加されている様子ですので、ざっと今日の在日コリアンの現況について紹介して、本題に入らせていただきます。

<図1>のように、2020年の数字ですが、現在、日本における韓国朝鮮籍は45万人で、そのうち韓国籍が42万7千、朝鮮籍が2万7千人です。かなり少なくなってきました。このグラフをご覧くださいれば分かりますが、この長期時系列の小さな方をご覧くださいれば、この間の日本での外国人の人口推移の特徴が示されています。かつては日本の外国人と言えばほとんどが在日朝鮮人・韓国人でした。現在日本で一番多い外国人は中国国籍の人で、この2020年の段階ではその次が韓国朝鮮籍となっていますが、2021年6月末の数字が出ていて、そこでは日本に居る外国人の二番目が、ベトナム国籍に変わっています。これは例えば大阪のコリアタウン、現在の生野区鶴橋界限、かつての猪飼野ですね、そこでも中国国籍あるいはベトナムの国籍の人たちが相当増えていることが日常的な感覚でも伺えますが、国籍の統計上にもそのことが示されているのが現状です。

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

<図1>

在留外国人(登録外国人)数の推移(毎年未現在)



(注) 中国には台湾を含む

(資料) 法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」

<表1>

年	帰化者(人)	年	帰化者(人)
1991	5,665	2004	11,031
1992	7,244	2005	9,689
1993	7,697	2006	8,531
1994	8,244	2007	8,546
1995	10,327	2008	7,412
1996	9,898	2009	7,637
1997	9,678	2010	6,668
1998	9,561	2011	5,656
1999	10,059	2012	5,581
2000	9,842	2013	4,331
2001	10,295	2014	4,744
2002	9,188	2016	5,434
2003	11,778	合計	365,955

(資料) 法務省民事局「帰化許可申請者数、帰化許可者数及び帰化不許可者数の推移」

〈表1〉は日本国籍を取得した帰化者の推移です。2020年で38万人ですから年間5千人から1万人の人が帰化をしています。ということは2020年代半ばには40万人に達します。在日コリアンを狭く定義すると、45万人の韓国朝鮮籍の中の特別永住者——これについてあとでまた説明をさせていただきますが——要するに植民地時代からの歴史的な経緯を持って今日本に住んでいる人達というように考えると、その特別永住者の数を遥かに超える人が日本国籍を取得しています。時々在日朝鮮人というのはなぜ帰化をしないのですかというように聞かれますが、現状から言うとたくさんの人が帰化をしていますし、日本国籍取得者の二世とか三世を含むと相当な数に達しているのが現状です。この辺の現状を踏まえて今日の話聞いて頂ければと思います。

II 日本への渡航・帰還・定着

戦後の在日コリアンの出発点を考える上で、日本への渡航の経緯について確認しておく必要があります。大体第1次世界大戦以後に日本にやってくる朝鮮人が増えていきます。大雑把に言うと1920年で3万人、30年で30万人、40年で100万人を超えています。敗戦当時の在日の人口についてはそれほど確定的な数字が得られていませんが、45年にはおそらく200万人余りが日本に住んでいたと言われてい

ます。その構成ですが、当初は単身による出稼ぎが多いわけです。ところが30年代になると定住型の移住労働者という形態を帯びてくる。男女の比率からそのことが伺えます。30年代には日本社会に根付いた在日の状況を伺うことができます。日本生まれの二世が42年で既に30万人に達していて、日本と朝鮮半島をまたぐ生活圈が形成されていたといえます。47年の調査でおよそ、在日コリアンの数は60万人となっています。ですから200万人余りのうちの150万人余りが日本の敗戦から46年上半期までに帰還していて残りが60万人、これが戦後の在日朝鮮人の出発点を構成するという形になります。

<表 2 >

年	朝鮮人人口	年	朝鮮人人口
1911	2,527	1935	625,678
1915	3,917	1937	735,689
1920	30,189	1940	1,190,444
1925	129,870	1941	1,469,230
1930	298,091	1944	1,936,843

尹健次「渡日・解放・帰還」『人文学研究所報』(51)、46-47 頁

すでに 30 年代に在日朝鮮人は日本社会にも根を下ろしているわけです。47 年の調査ですと朝鮮人男性の半分が日本人と結婚していて、15 歳以下の朝鮮語の運用能力がある人が 2% しかいないという状況で民族教育は非常に盛んに展開するわけです。そのような意味で言うと、在日朝鮮人というのは戦後の南北朝鮮、それから日本という国民国家の枠組みでは割り切れない存在、この三つの国家の中でどういう位置を持つのかということについては必ずしも自明ではない。もっと言うと戦後の国民国家という枠組では中々律することができないのが戦後の在日朝鮮人ということが言えると思います。

もっと平たく言うと、この時期日本生まれの二世がこれだけ増えていて日本にこれだけ定着していたということを考えると、戦後のこの 60 万人余りの在日朝鮮人というのは日本人でもないし朝鮮人でもない、あるいは逆に日本人でもあるし朝鮮人でもある、ある意味で民族的に非常に中途半端な存在だったというように言えると思います。ところが戦後の過程はその中途半端な存在が許されない。韓国なのか北朝鮮なのか、あるいは朝鮮半島なのか日本なのか、二者択一・三者択一を迫られて、60 年代ぐらいになるとそのような国民国家の枠組みにある意味では収斂されていく、そういう過程として考えています。

一言で私自身の問題意識を言うと、そのような中途半端な在日朝鮮人が中途半端なあるがままの存在を許容されるような枠組みをどのように作っていくのか、という事がおそらく 70 年代、80 年代、国際化だとかグローバル化だとかいう過程で問われているのではないかというように思います。

今日お聞きになっている皆さんはもっと正統派の在日朝鮮人研究の物語をお聞きになりたいという方もいらっしゃると思うのですが、そういう正統的な在日朝鮮人研究の流れで言うと朝鮮半島への帰属をある意味では自明の前提もしくは自明の価値、そうあるべきだという、そのような価値を前提とした在日観あるいは在日研究が60年代、70年代に支配していましたし、最近出てきている新しい研究も——これは色々な地域での移民研究などでよく言われますが——二世というのは一世の価値観に対抗しながら二世独自の価値観を作っていく傾向にあると言われます。ところが三世、四世になるといわば先祖返りをするという状況があります。ある意味では最近の新しい研究は、むしろこの本流となる正統派の価値観にのっとった在日研究が増えていて、私のような見方はむしろ旗色が非常に悪いのが今の在日コリアン研究の状況ではないかというように思います。

III 占領期（1945～52年）——朝鮮観の持続と変化

戦前の日本人の朝鮮観については、時間もありませんので簡単に触れるにとどめたいと思います。1920年を前後して日本人の日常世界に朝鮮人が姿を現してきます。その時期にどのように見えたのかということです。日本の明治の知識人や指導者の朝鮮観は、伝統の文脈でも、あるいは文明開化つまり近代化の文脈でも朝鮮人は差別的に定義される、そのような存在であったと言えます。それは抽象的な観念としてそのような差別が日本の支配層の中で一般化していたわけですが、20年前後から日本人一般の日常世界に朝鮮人が出現してくるとこのような差別的な朝鮮観が大衆的に定着してきました。しかも1923年には関東大震災があって、そのような差別的な感情と同時に朝鮮人への恐怖心のようなものもあり、関東大震災での朝鮮人虐殺という悲劇を生んでいます。

問題は、第2次世界大戦というそれは日本人にとっても未曾有の悲劇だったわけですが、そういう衝撃を経たのちも日本の朝鮮観というのはほとんど変わらない、むしろ悪化していたことがこの時期の色んな資料を通じて示されています。これも細かく紹介していると時間が

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

ありませんので、一例をあげると泉靖一という文化人類学者が行った調査で朝鮮人の民族性について聞いたところ回答総数 430 人のうち、188 人が「ずるい」68 人が「腹黒い」63 人が「無礼」などと、403 人がネガティブな回答をしています。

45 年から 52 年の日本の独立回復を経て日韓条約が締結された 60 年代くらいまでは日本人の朝鮮観が最悪であった時代というように言っても良いと思います。最悪だったということ的前提に、この占領期には在日朝鮮人の外国人化、後ほど国籍の説明のところで詳しくお話ししますが外国人化が進行しますし、強いて言うと 1965 年の日韓条約そのものもこの戦後の日本人の朝鮮観・韓国観を反映した形で非常に中途半端な形で締結されていたというように言うことができます。

IV 解放直後の在日朝鮮人——二重の課題： 民族の論理、住民の論理

冒頭で紹介した敗戦直後の在日朝鮮人の状況からすると在日朝鮮人は二重の課題に直面していたということが言えると思います。この時期は、その二重の課題をめぐる揺れ動く、そういう時期でもありました。簡単に言うと、一方は正統派の本国指向の議論、つまり二つの分断国家に結びつく民族の論理があり、一方で日本の地域社会に根付いているという現実から色々な課題が提起される、住民ですとか市民ですとかという論理、あるいはこの時期でいうと階級という言い方——民族に対する階級です——そのような在日朝鮮人の性格規定をめぐる揺れ動いていた、そういう時代だったと言うことができます。

先ほど紹介しましたように、46 年の下半期までには、主として在日歴の短い人、いわゆる強制連行で日本に戦時中にやって来た人が中心ですが、そういう人たちはほとんど帰ってしまっています。この時期、解放直後に、戦前から日本に定着していた朝鮮人を中心に在日朝鮮人の団体として、朝連、在日本朝鮮人連盟が結成されます。

45年10月に朝連が結成されて、46年には民団(在日本朝鮮人居留民団。48年の大韓民国の成立と同時に在日本大韓民国居留民団となり、90年代に入ると居留も抜けて在日本韓国民団というように名称が変遷する)が結成されますが、この時期は圧倒的に朝連に在日朝鮮人は結集していました。ですから、主として朝連の方の歩みを中心に、この時期の在日朝鮮人の動向や対応について紹介して行きたいと思います。

朝連は、46年10月の第3回大会でその間の帰国の一段落という状況を踏まえて、同胞の為の「半恒久的計画」、定住を前提として生活改善に取り組むという方向を打ち出しますが、その中で、在日朝鮮人をめぐって民族的な課題に重きを置くのか、あるいは階級なのか住民なのか市民なのか、ということで様々な議論がなされます。

朝連は日本共産党と密接な関係を持っていました。日本共産党の民族政策、在日朝鮮人政策が、朝連の活動を左右するような時期でした。日本共産党の方針は在日朝鮮人の闘争を日本人民の解放闘争の方向に結び付けるというものでした。簡単に言うと、在日は少数民族であって、朝鮮半島の統一や民主化にも関わっているが、基本的には、日本の天皇制打倒ですとか、あるいは民主化に貢献しなければいけないという位置付けがされていました。もちろんそれに反対する議論もあります。例えば、この時期に参政権を在日コリアンが持つべきか、持つべきではないかということで議論がありましたが、朝連は参政権を要求しています。それに対して民団は、参政権は内政干渉であるとしてこれに反対しています。

朝連は49年に団体等規正令によって解散させられてしまいます。その後民戦(在日統一民主戦線)という組織が51年1月——朝鮮戦争の渦中ですけれども——結成されます。この頃でも日本共産党、とりわけ日本共産党内に組織された民族対策部(民対)は、基本的には在日朝鮮人を、日本の少数民族と位置付けていました。

V 阪神教育闘争

占領期の在日朝鮮人を語る上での欠かせないエピソードと言っても良いと思いますが、この時期、朝連を中心に民族教育が非常に盛んに

取り組まれました。この時期には二世、三世が台頭していて、ほとんど朝鮮語ができないという状況でしたので、初等学校 541 校（5 万 7961 人）、中等学校が 7 校（2760 人）という規模で民族教育の取り組みが行なわれています。

ところが GHQ は在日朝鮮人の民族教育を認めませんでした。この時期の GHQ の在日朝鮮人に対する見方は 46 年、47 年、48 年と時間を重ねるにつれて国際冷戦が深刻化しますが、そういう冷戦的な観点から在日朝鮮人を見ていました。朝連に結集した在日朝鮮人は一言で言うとかアカ、共産主義者だという観点が非常に強くて、民族教育にも朝連の勢力を結集しているということで弾圧します。

GHQ の指令を受けて、日本の文部省も朝鮮人学校の存在を事実上否定します。その表向きの根拠とされたのが、教育基本法・学校教育法ということになります。これに対して当然朝鮮人側の抵抗があって 4 月 24 日には非常事態宣言が——これは日本の占領下で唯一発令された宣言ということになりますが——発令され、その警察の弾圧の過程で一人の中学生が警察に撃たれて死ぬという悲劇も起こっています。この過程を経て朝連は団体等規正令の最初の適用団体として解散を余儀なくされます。

VI 在日朝鮮人の国籍——(1)「朝鮮籍」の誕生と持続

こういう状況で、在日朝鮮人の国籍の問題もいわばそういう冷戦的な文脈の中で処理されます。

そもそも植民地期には、在日朝鮮人は日本国籍を持つというように考えられていました。少なくとも講和条約の締結までは日本国籍を持つと、GHQ も見なしていました。もちろん日本国籍を持つと言っても日本人と同等の扱いがされたわけではなく、朝鮮戸籍ということで、戸籍上の区別がされていました。この戸籍上の区別が国籍上の区別に繋がっていくという過程を経ています。

この占領期には日本国民であるはずの在日朝鮮人の外国人化が進みます。その第一段階が 45 年 12 月の衆議院議員選挙法改正です。これは女性の参政権・被選挙権を認める、ある意味では戦後の民主化の金

字塔になるような措置というように言えるわけですが、一方で、植民地期には——当時の言い方で言うと——内地にいる在日については選挙権・被選挙権もあったにもかかわらず、それを停止するという措置がこの女性参政権を認める選挙法の改正と同時に断行されます。

さらに47年5月には外国人登録令が最後の勅令として制定されます。46年までに100万人以上の人が朝鮮半島に帰っているわけですが、この頃の朝鮮半島の状況は、コレラですとか、政情不安ですとか、大変な混乱状況で多くの朝鮮人が日本に逆流してくるという状況がありました。日本から朝鮮半島への帰還は許されましたし、支援もされたのですが、朝鮮半島から日本に逆に戻って来ることは、GHQが固く禁じていました。ですから、ほとんど密航という形を取らざるを得ないのですが、その密航がこの頃増大しました。治安上の措置もありますが、そういう密航者の取り締まりということもあって、外国人登録令がポツダム勅令——最後のポツダム勅令ですが——47年5月2日、新憲法の施行の前日に交付されています。

先ほど言いました占領期には、日本国籍を在日朝鮮人は持っているはずなのですが、この外国人登録令の対象になりました。11条のいわゆる「みなし規定」、日本の戸籍上の適用を受けない者——これには朝鮮人と一部の台湾人が入るわけですが——については外国人としてみなすというみなし規定が盛り込まれていました。この時期は国籍欄にはすべて朝鮮というように記載されました。国籍というよりも、事実上、出身地を示すものとして〈朝鮮〉とされていたわけです。

この47年というのは、韓国も北朝鮮もまだ政府が樹立されていない時期でした。ですから、出身地として朝鮮を記すということになったわけです。48年の8月には韓国政府が樹立します。韓国政府は在日朝鮮人の国籍欄の朝鮮から韓国への書き換えを要求します。日本は講和条約が成立するまではということで、その要請を拒否するわけですが、GHQの要請もあって1950年に外国人登録の一斉切り替えがあり、これを機に韓国籍の書き換えを認めました。ただし、日本政府としてはあくまでこれは国籍とは言えない、便宜上のことだということで条件付きながら韓国籍の書き換えを認めたということになります。

<表3>

年度	韓国籍		朝鮮籍	
	人数	%	人数	%
1950.3	39,418	7.4	495,818	92.6
50	77,433	14.2	467,470	85.8
51	95,157	17.0	465,543	83.0
52	121,943	22.8	413,122	77.2
53	131,427	23.6	424,657	76.4
54	135,161	24.3	421,078	75.7
55	143,889	24.9	433,793	75.1
56	146,331	25.4	428,956	74.6
57	158,991	26.4	442,778	73.6
58	170,666	27.9	440,419	72.1
59	174,151	28.1	444,945	71.9
60	179,298	30.8	401,959	69.2
61	187,112	33.0	380,340	67.0
62	199,174	35.0	370,186	65.0
63	215,582	37.6	357,702	62.4
64	228,372	39.5	350,173	60.5
65	244,421	41.9	339,116	58.1
66	253,611	43.3	331,667	56.7
67	267,261	45.2	324,084	54.8
68	289,551	48.4	308,525	51.6
69	309,637	51.0	297,678	49.0
70	331,389	54.0	282,813	46.0

出典：李光奎『在日韓国人——生活実態を中心に』

<表3>に韓国籍・朝鮮籍の内訳が記されています。1950年3月の時点で7.4%が韓国籍です。この間、在日朝鮮人の国籍をどうするかということで、韓国とのやりとり、交渉が進められています。1951年10月20日の日韓会談の予備会談の時点では、そもそも韓国側は、在日朝鮮人が日本国籍を持っていた、あるいは今持っているということに対して否定的でした。韓国併合は武力による国際法違反の条約ということで併合そのものを認めていないというのが韓国の立場でしたから、国籍についても日本国籍を朝鮮人が持ったことは無いという立場でした。

その辺をめぐって日本と韓国の認識の違いがあったわけですが、51年の暮れには折り合いがつけられて、両国は在日韓国人が大韓民国国民であって、日本国民ではないことを承認しました。いつまで日本国民で、いつから日本国民でなくなったのかということについては曖昧にしたまま、とにかく大韓民国の国民である。日本側としては、大韓民国の国民というように在日を位置付けて朝鮮人はとにかく帰ってもらう。朝鮮半島に帰還させるということが日本側の意図でしたので、これを認めたわけです。ところで、このまま在日韓国人が大韓民国の国民だということを前提に考えると、すべて国籍欄は韓国籍に変わっていかなければいけないわけです。ところが日本側も韓国側も態度が変わっていきます。

この辺は最近の色々な研究の中で示されたことですが、53年4月にはまず朝鮮戦争が終わりかけて、南北分断がなかなか解消されそうもないという見通しの中での判断だと思うのですが、日本側が韓国の限定承認論に傾斜していきます。限定承認論というのは、韓国は朝鮮半島における唯一合法政府なのですが、その統治権・支配権については38°線以南に限定されているということです。ある意味で北の方にも一定のオーソリティがあるということを認めているわけです。韓国の承認が限定的である以上は、北側についても、あるいは北側を支持する、北側に連なるような在日の存在も認めなければいけないということになり、日本側は朝鮮籍を維持するというように変わっていきます。

韓国側についても、それまでは在日についてはすべて韓国籍に取り込んでいくということが韓国側の主張だったのですが、53年5月になると急に態度を変えます。この時期、先ほど言いましたように密航者が相当多いわけです。密航者は水際で逮捕されて送還されます。52年の5月、第8次の送還だというように言われていますが、410名が韓国に強制送還されます。韓国側がこの410名の受け入れを、韓国から密航して、韓国に居住歴のある者については受け入れるのですが、戦前から日本にいた在日については受け入れを拒否するわけです。受け入れを拒否するということは在日朝鮮人全体が韓国人だという主張自体にも齟齬が生じているわけで、結局在日朝鮮人の国籍は未確認だ

というような態度をとるようになります。こういう日本側と韓国側の態度も合わせて朝鮮籍が維持されるようになったという経緯が色々な研究を通じて明らかにされています。

要するに、冒頭で2万7千人余りが朝鮮籍を維持しているというように紹介しましたが、その出発点はこういう経緯を通じて韓国の在外国民登録をして、国籍を韓国に変えた者は韓国籍になるわけです。そして韓国籍に変えなかった者、書き換えをしなかった者が朝鮮籍です。全体としては韓国籍・朝鮮籍の内訳は、〈表3〉の通り50年代について言うと圧倒的に朝鮮籍が多いわけですが、65年に——今日詳しく紹介することはできませんが——日韓条約が締結され韓国籍にのみ協定永住権が認められて、例えば国民健康保険等が協定永住者のみに認められるようになっていくわけです。そういう事態の推移を反映して、60年代には韓国籍と朝鮮籍の比率が逆転していきます。

VII 在日朝鮮人の国籍——(2) 日本国籍の喪失

冒頭触れたように、当時の在日朝鮮人というのは日本人でもあり、韓国人でもあり、今の言い方で言うと、理想的には二重国籍が一番良いわけです。にもかかわらず、その在日朝鮮人の具体的な生活実態はある意味で無視されて、日本国籍が奪われる、もしくは喪失する。これは論者によって色々な言い方がされますが、そういう過程が進行します。

47年には外国人として登録させられる。ただ、まだ国籍は維持しているわけです。日本側は当初は国籍選択権を在日に認めるという方向を考えていたようです。要するに国籍選択権+送還権という枠組みで考えていた、つまり韓国籍を選んだ者については韓国に帰ってもらうということです。日本にいても困るということです。それを送還権というように表現していますが、そういう方向でした。これは、講和条約をめぐる交渉でアメリカが、国際的な慣例から植民地住民の国籍問題を提起するだろうという予測があり、それに対応して準備する過程で、こういう政策を立案していたわけです。

韓国側については韓国併合無効論ですから、日本籍を取ったことが

ないという前提で考えている。そういう主張しているわけです。民戦側も自由に国籍を決める権利、国籍選択の自由をこの時期主張しているわけですが、そこでいう選択権は朝鮮か韓国かということが前提で、日本国籍の維持を選択肢にしているわけではありません。この時期、韓国側の強い主張もあって、韓国への国籍の切り替えがすすんでいて民戦の主張する自由に国籍を決める権利というのは、朝鮮籍を守るという意味です。この時期は朝鮮籍というのは、この民戦側の発想から言うと、北朝鮮の国籍というように考えていたと言えると思います。

中立系の朝鮮統一民主同志会も国籍選択の自由論を主張していますが、その場合も北朝鮮か韓国かのどちらかを選択するのは自由だということで、日本国籍の選択というのは念頭に置かれていません。朝鮮籍を今も守っている人たちの中では、それは北朝鮮国籍ということではなく、朝鮮半島全体を指す国籍として朝鮮籍を守っているのだという主張もあるわけですが、この時期からそういう主張もなされてきました。朝鮮人の国籍は、朝鮮が完全に統一するまでは選択の自由を認めて、しかも日本に残留する場合は永住権を与えるべきだというように主張していたわけです。

ただし、先ほどの外国人化の仕上げが1952年4月に断行されます。当時の法務府民事局の通達によって——後でまた詳しく紹介しますが——在日朝鮮人は一律に日本国籍を失うという措置がとられます。国籍選択の自由は認められませんでしたし、在日朝鮮人の生活実態にもかかわらず、日本の新憲法の保障する人権規定の埒外に放置されるという措置がとられたと言えます。最近の研究では日本側の措置については反対運動が色々あったというように言われていますが、基本的には、朝鮮人側、在日の側も自分たちは日本人ではないということを前提に、この間運動や主張を展開していたと言えます。

民団については、もともとそういう主張でしたし、当時多数派を占めていた朝連・民戦に始まるいわば左派の民族運動の系列では1955年にいわゆる路線転換を通じて現在の総連、在日本朝鮮人総連合会が結成されるわけですが、この総連は在日の国籍問題にけりをつけて、在日朝鮮人は朝鮮民主主義人民共和国の公民だという立場を明確に打ち出すようになります。もちろん、在日コリアン全体がそうであった

というようには一概には言えないと思いますが、在日コリアンの主導的な活動家やインテリは一致して日本が在日朝鮮人の生活実態を無視して外国人としたのに対して、朝鮮人の側も自分たちは外国人だと律したということができます。

そういうなかで鈴木一は——この人は初代の出入国管理庁長官ですが——当時としては非常に開かれた先進的な見解を主張しています。先ほど言いましたように、日本政府の腹積もりとしては国籍選択を認めることもあり得るが、韓国籍を選択した者は送還するということが前提でしたが、鈴木一は国籍選択を主張すると同時に、日本に残った場合、日本国籍を選択しない人に対して永住権を認めるという、つまりある意味では朝鮮人のその当時の実態に一番近い主張をしていたと言えるかもしれません。

ただ、このような主張は例外的で、要するにこの時期、50年代はアジアが民族独立で沸いた時代で、画一的な民族観が支配的でした。バンドン会議ですとか、平和五原則があって、人間の解放というのが民族の解放を通じて達成されるというように考えられた時代です。

そのような時代条件もあるわけですが、いずれにしるこの55年ぐらになると、在日コリアンの問題が、その実態にもかかわらず、画一的な国民や民族の論理に収斂されていく、そのような時代だったと言えることができると思います。

VIII 高度経済成長期（1960年～70年代）

50年代の在日の問題が、民族や国民の論理に収斂されていく過程の延長線上に帰国運動ですとか、あるいは日韓条約もあるというように考えています。そのような時代を経て、高度成長期に入るわけです。

高度成長期も、在日朝鮮人の位置はそれほど大きく変わっていません。日本の高度成長期というのは、欧米——特にドイツ、フランス、イギリス——と違って、地方の言語や習慣が都市の標準に呑み込まれていく過程。つまり、今紹介したような諸外国というのは、外国から——主として旧植民地国からですが——外国人労働者をたくさん導入しながら高度成長を実現するわけですが、日本の場合は地方から都市

への人口移動——1000万人近くが移動したというように言われていますが——を通じて、そのような人達が高度成長を底辺で支えるわけです。そういう意味では、むしろ単一民族ですとか、一民族一国家に近い状況が、この高度成長期を通じて作られていて、在日は、その中の異質な存在、せいぜい部外者として扱われているという状況は変わりませんでした。

ただ、その一方でこの頃は日本の戦後民主主義を考える上で重要な時期でもありました。自治体革新、地域民主主義が台頭してきて、「市民」とか「住民」の論理が異議申し立ての主体として台頭する時代で、在日もそのような影響を受けました。しかも在日朝鮮人社会の構造が大きく変化します。一言で言うと戦後世代登場です。私自身がそのような世代ということになりますが、戦後生まれの二世が70年代に入ると、就職ですとか結婚ですとか子育てですとか、地域社会の色々な問題に直面するようになるわけです。

そのような中で権益擁護運動が台頭していきます。それまで国籍条項によって阻まれていた色々な権益や差別の撤廃を求める運動が各地域、神奈川の川崎ですとか、関西地域を中心に盛り上がっていきます。指紋押捺拒否運動についても、70年代の後半から80年代にかけて高揚してくるわけです。ちなみに指紋押捺拒否予定者会議発足時の写真には立命館大学の鄭雅英教授のお姿が見受けられます。

IX グローバル化の時代(80年代以降)

——(1) 他者認識・歴史認識の変容(一枚岩の国民の揺らぎ)

在日朝鮮人の状況が大きく変わるのは、80年代後半以降です。身近な例で言うと、私が所属していた立命館大学国際関係学部が創立されたのが1988年です。ですから80年代後半の、もう少し言うと85年でしたか、プラザ合意以降の、日本の「内なる国際化」というようにも言われていますが、日本人の日常生活の中でとりわけアジア系の外国人が日常生活の同伴者として増大していく、そのような時代でもありますし、日本という国の国際的な位置も大きく変化するという時

期です。

高度成長を通じて一民族一国家的な社会の在り方が強まったと言いましたが、この時期ようやくそのような一枚岩の国民のあり方が揺らいでいきます。さらにそのような一枚岩の国民の揺らぎが、他者認識や歴史認識の変容を伴うようになります。そういう変化の到達点が95年の村山談話ではないかというように位置付けることができます。また、村山談話に象徴されるような国民の他者認識や歴史認識の変化を前提にして、98年には日韓パートナーシップ宣言があり、日本と韓国の関係についても、それまでは経済や政治だけだったのが多元的に拡大していきます。韓流ですとか、そういう現在につながるような日韓の文化交流の深まりも、この日韓パートナーシップ宣言を出発点として起こってくるわけです。

日韓関係のそのような変化は当然、日本人の在日朝鮮人に対する見方の変化も生んで、先ほど70年代から二世を中心とした権益擁護運動が高揚するというように紹介しましたが、そのような運動も踏まえて、90年代には在日朝鮮人の法的地位あるいは権益の拡大が少しずつですが、実現していきます。

簡単にその法的地位の変化についてだけ紹介しますと、日韓条約に伴う日韓法的地位協定で韓国籍のみ協定永住権が付与されます。これは冷戦の論理がそのまま日本の在日朝鮮人政策に持ち込まれたことを示すもので在日コリアン社会に南北の対立が持ち込まれる状況となります。

80年代に入ると、国際的な圧力もあって、日本の外国人政策が少しずつ変化をしてきます。難民条約が79年に締結され、82年に発効しています。その難民条約は国内外平等の原則が一応盛り込まれていますので、それに即して在日コリアンの——国民健康保険については先ほど言いましたように早くからなっているわけですが——この80年代に、例えば、年金に関する規定ですとか、公営住宅の入居ですとか、様々な権利がこの難民条約の発効と同時に実現しています。と同時に在留資格についても特別永住制度が新設されて、朝鮮籍にも永住権が付与されるようになりました。

91年——これは91年問題というように言われているのですが——

日韓の政治決着があって、協定永住と特例永住が一本化して、現在の特別永住制度が始まっています。2012年には外国人登録法が廃止されて、私たちは今は特別永住者証明書というものを持っています。また、一時滞在の外国人については在留カードを持って住民基本台帳に登録されるという形になっています。

在日朝鮮人の権益についても、90年代に大きく拡大していきます。95年、橋本大二郎さんが——当時の高知県知事ですが——在日朝鮮人の公務員への門戸開放を真剣に考えると発言して実際に門戸開放します。同じ年に最高裁が外国人に参政権を付与することは憲法に違反していないという判断を示します。自治体の参政権についてはそのような判断が示されています。2000年の法務省の第2次出入国管理基本計画で、それまでの外国人差別をある意味では頬かぶりしたまま日本人と外国人が円滑に共生する社会づくりを目指すという方向が示されています。

2000年の末には国籍条項が、これは地方公務員の就任権に関わって9府県8政令市で——ここからほとんど進んでいませんが——原則撤廃が実現しています。朝鮮学校についてもこの時期は公的助成が行われています。これを削減したり廃止したりするというところで今問題になっているわけですが、このように90年代には権益が拡大して内外人平等の原則がそれなりに適用されていきます。

これに対して在日特権とか、色々なことが言われるわけですが、いずれにしろ在日の権益の拡大があったことは認めなければいけません。ただ残された問題も多く、今日紹介できませんが公立学校の教員についてかなり深刻な問題が未だに残されています。さらに公務員就任権についても限定的にしか地方公務員になれませんし、地方自治体の意思形成に関わるような職務には就けないという状況です。意思形成に関わる場所には就けないということは要するに参政権の問題で、その地域社会のあり方をめぐって意見を言えるのか言えないのかということになると思いますが、それが実現していません。

X グローバル化の時代 (80年代以降)

—— (2) バックラッシュ時代

この90年代、このように日本社会がある程度多元的に開かれてくるとい状況があったわけですが、差別されている者の地位が向上すると必ずそれに対するバックラッシュが色々な形で——これはある意味で世界共通で、韓国でも今そういう状況が現れています——日本社会でも顕在化します。これについては詳しく述べません。日本社会がそれなりに開かれていく、あるいは日本社会の歴史認識がそれなりに改善され、植民地支配に対する反省が国民的に共有される頂点が90年代半ばにあるという言い方をしましたが、その時期くらいから逆にバックラッシュの流れ、歴史修正主義ですとか、racism、植民地主義の流れが非常に深刻な形で、現在も在日朝鮮人の生活を脅かしているというように言うことができますと思います。

XI 在日朝鮮人の現在——在日朝鮮人の多様化・脱国民化

最後になりますが在日朝鮮人が現在どのような状況になっているのかということを変更して紹介して、今日の私の話を終えたいと思います。

朝鮮籍、韓国籍については紹介しました。在日朝鮮人を語るときにnewcomer・oldcomer というように言われますが、その区別は相対的というか、これはほとんど区別をしない方がいいぐらいの状況が生まれています。

今日は戦後に日本社会に残留した在日朝鮮人の話を中心にしましたが、占領期から50年代60年代にかけて韓国から日本への密航の太い流れが途絶えませんでした。毎年何千人という規模で、日本社会に密航してくるとい状況がありました。そういう人たちが、ある意味で在日化してくるといこともありますし、区別がほとんどできないくらいに在日朝鮮人の中身が多様化しているということと、日本社会に限定するような形での在日の議論を今日はしました。ただ2015年、コロナ禍以前の状況ですが、韓国に在留する在日朝鮮人は——これは

日本国籍者も含めてですが——15,000人に達していて、若い人を中心に、日本社会を超えて、あるいは国境を越える形で、韓国で留学ですとかビジネスですとか結婚ですとか、色々な形で生活の拠点を韓国に置く人が増えています。

さらに、在日朝鮮人の多様化ということと言いますと、朝鮮族の中国人は——この数字はすべて中国国籍ですから明確に把握するのは難しいのですが——5万人から10万人の人が日本に在留していると言われています。いわゆる脱北者、50年代末から始まる在日朝鮮人の北朝鮮への帰還運動を通じて北に帰ってきた人たちが中国に脱北をして、韓国に行ったりします。韓国でも3万人ぐらいの脱北者がいると言われています。日本にも200名ぐらいいて、関西では150名ぐらいだと聞いていますが、この問題も規模は少ないですが、やはり在日の問題として、あるいは在日朝鮮人の多様化、多元化の問題として考えていかなければいけないということです。

冒頭で紹介したように日本国籍取得者についても、じきに40万人を超えそうです。ただ、かつては日本国籍を取得するためには、日本人以上に日本人らしくしないと帰化はできなかった、非常に厳密で時間のかかる手続きを経なければならなかったわけです。ところが今は、本名で——立命館大学の教員の中にもいらっっしゃいますが——民族名を維持したままで日本国籍を取得する、帰化をするという人も、統計的に確認したわけではありませんが、身近な世界で増えています。韓国名、民族名で国会議員になった人もいますし、次期参議院選挙でも在日朝鮮人であることを明確に示した形で立候補されている方もいらっっしゃいます。

さらに注目すべきは、在日同士の結婚は一割を切るぐらいに減少していて、日本人と結婚する国際結婚が多いわけですが、その場合は子供たちは一定の年齢に達すると国籍選択をしなければならないということです。今年からその国籍選択の年齢が引き下げられて18歳になりました。18歳になると日本籍か韓国籍かの国籍選択をしなければいけないわけですが、国籍を選択しないまま二重国籍を維持している人が相当に増えているというように言われています。冒頭でこの報告の問題意識として日本人でもあり朝鮮人でもあるのが在日コリアンだ

というように言いました。

そういう中途半端な集団が中途半端なまま生きていけるような枠組みをどう社会的に構成して行くのか、というのが、簡単に言うと私の問題意識です。その意味では二重国籍が許されるとすれば、そういうことを象徴する事態だというように言えます。韓国はすでに限定的ですが、重国籍の規定を緩和しました。二重国籍を、複数国籍を取れます。日本は規定としては二重国籍を否定しているわけですが、ただこれは実際には勧告や要請の類で罰則がないわけです。ですから、日本では二重国籍を維持することを事実上承認しているというような見方をする人もいます。今後若い人を中心に二重国籍者が増えていくという状況で、そういう二重国籍者についても在日朝鮮人の多元化、あるいは脱国民化を象徴するような存在になっていくのではないかとこのように思います。

繰り返しになりますが、在日というのはもともと中途半端な存在で、ようやくその中途半端さ加減が加減があるままで存在できるような時代が来ていて、ただそれに対する反動、バックラッシュも相当厳しくなっていくという状況です。そのような状況の中で、在日朝鮮人がいったいどのように生きるべきかというような問いで言うと答えはありません。少なくとも私は答えを持っていません。日本人として帰化をして生きるということも一つの道ですし、生活の拠点を韓国に求めて韓国人として生きるということも一つの道ですし、あるいはちょっとだけ朝鮮人、名前だけ朝鮮人として生きていくということもありえるわけです。ですからエスニシティやアイデンティティという点では色々な濃淡があってもいいと思います。しかし、朝鮮人に対する差別が残っている、この差別に押されるような形で日本国籍を選択するということだけは困るわけです。それぞれ文字通りに自由な選択ができなければならない。その選択によって——これは朝鮮籍の場合、特にそういうことが言えますが——不利益や差別があってはいけないということです。ですから、そういう多様で自由な選択ができるように制度の改善ですとか、社会的な取り組みをしていかなければいけないのではないのかというのが、とりあえずの私の結論ということになります。

100年を超える長い期間の話を一時間でしなければいけないということもあって、触れなければいけない色々な論点を省略しながら話をしてきました。不十分だと思いますが私の話は以上です。ありがとうございます。

質疑応答

質問者 A：今日は貴重なお話ありがとうございました。一点だけ事実確認的な質問です。特別永住権の絡みで、濟州四・三事件の後、日本に密航など半ば亡命的にいらっしゃった方がいると思いますが、最終的に彼・彼女はビザ的にはどうなったのかということを知りたいです。

文：実を言うと、私がそうなんです。私もうちの両親が解放と同時に濟州に帰っています。帰って行ったのですが、両親ともに向こうに祖母がいて、畑もあるのですが、なかなか生活できなくて日本に舞い戻ってきているわけです。父が46年、母が47年にこっちに密航してきています。偽物の登録を使っていたようです。だから私は50年生まれですが、私の出生届を出せなくて、小学校に入る時期になってようやくちゃんとした登録をして出生届も出しています。私はその時期は、密航した人たちと同じ扱いでした。両親は30年代から日本に住んでいましたが、そういう戦前からの居住実績は認められませんでした。だから密航した人たちと同じ扱いで特別在留という不安定な在留資格で長年住んでいました。ところが82年に難民条約と同時に特例永住制度が制定されて、朝鮮籍についても、永住権が認められるようになったという話をしましたが、その時に私たちも、おそらく解放後から50年代に密航して何らかの形で外国人登録を作った人たちはだいたいそこで、特例永住を認められたのではないかというように思っています。これについては詳しく厳密に検討しなければいけません、恐らくそうではないかと思っています。

質問者 B：僕は日本に来て今30年ちょっとで、日本で暮らしてます。

僕のように留学生で来て日本で生活をしている人も結構多いと思います。お話の中で、国籍問題についてですが、僕は留学して日本の女性と出会って結婚しました。自分の子供は二世と言われますが、日本では夫の国籍が韓国で妻の国籍は日本だと、どうしても生活環境から妻が子供を教育することが一般的となってきます。そこで、結局国籍は本人が20歳になって決めるという時代になってくると思うのですが、さきほど文先生がおっしゃった二重国籍の話で、このような二重国籍というのは、今後どのような流れになるのかが、一つ目の質問です。二つ目は、例えば在日——そもそもこちらで生まれた方——が日本に帰化する確率が高いことに関して、我々の民族主義から見ると、ある面で帰化というのか、同化というのか、という問題が在日文化でもかなり議論されると思います。これらに関して文先生の見通しをお願いします。

文：二重国籍については、私も勉強不足で先ほど話したような状況についての認識があるぐらいです。ただ日韓関係が今ちょっと悪いですが、文化的には相当いろいろ交流があるわけで、これは日韓の二重国籍ということに限定させていただくと、相当増えていくのではないかと考えています。韓国政府は——外国籍の権利を行使しないという条件付きで——二重国籍を基本的に許しています。ただ男性について言うと兵役の問題があるので、やはり韓国籍を維持する以上は兵役に行かなければいけないという問題もあるわけです。そのような色々な障害がありますが——日韓がある意味で生活水準そのものも同じぐらいになってきているし、文化も共有しているということがあるので——全体的には二重国籍、日本と韓国の国籍を両方持って行ったり来たりできるというのは、私からすると魅力的な位置でもあるので、そこは相当増えていくのではないかと考えています。

日本政府の対応についても、今後ここは注目される場所ですが、事実上罰則も何もしない、単に要請だけしています。18歳になったら国籍を選択するという要請だけしている状況なので、そこがどういう対応になるのか。今私のような経緯でここに居る人間が二重国籍をとるのは絶対不可能です。日本政府が認めるわけがないのです

が、これから生まれてくる、あるいは若い人たちにとって二重国籍というのはある意味で相当魅力ある選択として残っていくのではないかと考えています。

それから帰化についてお話をされたのですが、私のような考え方——在日朝鮮人は元々中途半端な存在であったというような言い方——はどうでしょう。ある意味では少数派かもしれない。依然として、いわば本国志向というか、在日朝鮮人というのは、朝鮮半島に帰属する集団であることを前提に、色々な問題を考えたり、組み立てていくというような見方——在日朝鮮人研究は元々そのように出発していますし——これが多数派でした。しかし、90年代くらいから国民国家という枠組みに疑問が提起されて、国民の揺らぎみみたいな状況が生まれる中で、そうではない見方が色々提起されているわけです。私自身も、民族といっても色々な濃淡があつていいし、民族性というのもその人間の持っている個性の一つだと思ってるわけです。だから私の願いとしては、帰化をするにしても多少なりともルーツを残して、あるいは名前だけでもいいから残して帰化をしてほしいというように、帰化そのものは否定しないです。国籍を選択する、日本国籍に変えるということそのものを否定できる状況ではありません。ただ全く日本人に同化する形での帰化というのは、これはそうすべきではないとは言わないですが、願いとしては、やはり多少なりともそのルーツを残して、少しだけ朝鮮人でもいいので残したような生き方をしてほしい。今はまだ色々な差別があつて、民族名では就職が難しいとか色々なことがあつて、なかなか本当に自由な選択ができないですが、ちょっとでもルーツを残したまま、そういう選択を若い人がしてくれるように環境を整える、社会的な状況を変えていく努力をしていかなければと思っています。答えになってるかどうかわかりませんが、以上です。

質問者B：ありがとうございます。僕自身も先生もおっしゃったように、帰化ということで、自分の祖国の何かを残していくか本人が判断する、そういう時代になりつつあると思います。特に日本で生まれた人の帰化と同化という問題について、世界の流れからみると、朝鮮民族の「一民族一国家」いう事に違和感を非常に持つてゐる事が多いで

す。また、日本に来てやっと在日の方々の文化を聞いて非常に悲しいような、色んなことがわかってきたのですが、今日先生の話聞いてさらに少しずつ在日の方々の文化を理解できてきた気がします。もっと知識を増やして、日本で暮らしている在日の方々と共存しながら、色々と分かち合える機会があればと思います。

質問者C：私は参政権のことにすごく関心もっていて、外国国籍者の参政権は何としてでも実現したいと思っているのですが、民主党政権の時にすごいバックラッシュで潰れてしまった後に、どのようにしてこれを実現していけば良いのか、先生のお考えを伺えればと思います。国籍ということや帰化ということの意味がなくなってきて、逆に国籍を取ればそちらで解決できるのか。やはりその解決だけでは、国籍の意味は色々あると思うので、どうなのか。今後の道筋を先生はどうお考えなのかお聞きできればと思います。

文：すごく難しい問題で、私自身も京都という地域社会の住民ですから、当然京都という地域のあり方について発言すべき権利もあると思うし、投票権もあって、参政権もあるべきだというように思っています。私自身が二重国籍になる可能性はほとんど無いですから、韓国籍をずっと維持しなければいけないと思ってます。そういう意味では参政権取得のための色々な運動ですとか、取り組みについてもやっていきたいと思っています。

ただ、今おっしゃったことが非常に微妙で、1990年代末から参政権運動が非常に盛り上がり、自民党の一部の人たちも——公明党もそうでしたが——参政権を認めなければいけないということになり、相互主義という観点からも、韓国は2006年でしたか、5年以上地域社会に住んでる外国人については参政権を認めるという方向に変わっています。その意味でも日本政府がそういう措置をとるべきで、2002年に参政権が法案として通る寸前までいきました。しかし、それがいわばバックラッシュですね。これに対して日本人の純潔さが損なわれるとか、非常に荒唐無稽な議論で、猛烈な反対があって、逆に参政権をつぶす法案として国籍取得緩和法案というのが出てきました。要す

るに、参政権ではなくて日本社会に帰化してしまえということです。帰化する要件を緩和するから、外国人としての参政権をやめなさいということです。この法案も成立はしなかったのですが、その二つの法案が提起されたということに象徴されるように、国籍取得か参政権かは二律背反の面もあり、なかなか一概に判断できない面もあります。自由法曹団などでは、法務大臣の裁量とされている国籍取得の要件を日本社会の住民として一定の要件が整えば^{きそく}羈束的に国籍取得ができるようにする法案も示されていますがなかなか難しい気がします。

外国人としての地方参政権の実現は、今の日本社会のバックラッシュの状況、90年代とは違って、これだけ歴史修正主義が日本社会の支配的な潮流になってしまっている、そのような中では現実に参政権が認められるというのは相当に難しい。同時に、二重国籍が増えているという状況の中でどのように考えるのか、私自身も答えがなかなか見出せないような微妙な段階に来ているのではないかと思います。見通しはわかりません。私たちは当然の権利として地方参政権を要求する取り組みをしていきたいと思っていますが、国籍を巡る色々な新しい状況が生まれているので、それらとの絡みでどう考えていくかということは、色々議論が必要だと思います。

『濟州島四・三事件：「島のくに」の死と再生の物語』(2008年／2018年)

第2回 BOOK CLUB 「著者は語る」

2022年11月2日(水)

主催：立命館大学アジア・日本研究所

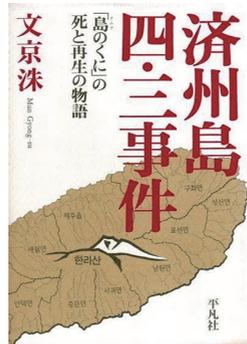
講演者：文京洙(立命館大学名誉教授)

司会者：李眞恵(OIC 総合研究機構 専門研究員)

李：本日は大変お忙しい中ご参加をいただきありがとうございます。ただいまより立命館大学アジア・日本研究所(AJI)主催の、第2回 BOOK CLUB「著者は語る」を開催いたします。文京洙先生(立命館大学名誉教授)より自著『濟州島四・三事件：「島のくに」の死と再生の物語』(2008年／2018年)についてお話しいただきます。どうぞよろしくお願い致します。

文：紹介していただきました、文京洙と申します。本日はこのような場所を設けていただいて AJI の小杉先生をはじめ関係者の皆さま、どうもありがとうございます。また、お忙しい中、おいでいただいた皆様にも御礼を申し上げます。あまり時間もありませんので、さっそく本題に入りたいと思います。

先ほど紹介していただいた2008年に平凡社から出た『濟州島四・三事件：「島のくに」の死と再生の物語』を中心に話をさせていただきますが、実はこの本には土台になっている本があります。立命館大学には学位支援制度という制度がかつてあり、私の年代の立命館の教員にはそれで学位を取った人が結構多く、私もこの制度を利用して『濟州島現代史 公共圏の死滅と再生』という学位論文を本として出版しました。本日はお話しする平凡社の本はこの本をベースに出版しています。さらに2018年の岩波現代文庫の方は、基本的には平凡社の本をベースにしていますが10年という時間があるので、その間の四・三事件の問題解決への進展状況について付け加えたものです。



本日のお話の内容は、まず四・三事件とは何かということです。お聞きいただいている人のなかには、四・三事件についてかなりご存知の方もいらっしゃるようですが、最初に四・三事件の内容について説明したいと思います。

まず四・三事件の背景、そして四・三事件の展開過程、さらに四・三事件以後の問題解決の歩みについて紹介させていただきます。そのうえで、そうした事件の経緯を踏まえて、私自身の問題意識の移り変わりも踏まえて、この本のコンセプトをお話しさせていただければと思います。

さらに最後に、四・三事件の問題解決において決定的な意味を持った法律が2000年に制定されていますが、昨年その法律が改定されています。部分改定は今までも時々あったのですが、全面的に改定されて、犠牲者、あるいは犠牲者の遺族に対する補償ということが盛り込まれました。その改定を踏まえて、四・三事件の問題解決の到達点と課題について、この本から少し離れますが、この本以後ということで、紹介させていただいて、締めくくりとさせていただければと思います。

I 濟州島四・三事件とはどんな事件か

1) 武装蜂起の背景（四・三事件の二重の意味）

まず、四・三事件の内容ですが、四・三事件を一言で表すと、1948

年4月3日に済州島の若い人たちを中心とした武装蜂起——300人余りだと言われています——が発生し、その鎮圧過程でおよそ3万人近い島民が犠牲になった事件、一言で表すとそうなると思います。

その蜂起の際に、島民が掲げたスローガンがあります。このスローガンがこの四・三事件の性格をよく表しているのです、まず紹介させていただきます。一つは「売国的単選・単政を命がけて反対し、祖国の統一・独立と安全な民族解放のために」というものです。この時期、1948年5月に朝鮮半島の南半部だけで国連監視による選挙の実施が予定されていました。これに反対して、朝鮮半島の統一独立を実現するというのが一つの目的でした。もう一つは「骨髓に染みた怨恨を解き放つために、弾圧なら抵抗だ」というものです。前者が四・三事件の国際的な文脈であるとすれば、後者は四・三事件の済州島という地域的な文脈というように言えると思います。

後で紹介しますが、この時期は米軍政が島に外部から引き入れた警察や、右翼集団による島民に対する迫害、弾圧が非常に激しく行われていました。この四・三事件は、そのような外部からくわえられた暴力に対して、ある意味では島のコミュニティを守る自衛的な反撃という側面も持っていて、国際的な文脈と、地域的な文脈の二重の意味をこの四・三事件、少なくとも蜂起は持っていたと言えると思います。

2) 朝鮮半島の解放と分断（国際的文脈）

まず、その国際的な文脈について、少し敷衍してお話をしたいと思います。写真は1945年2月のヤルタ会談の時の三巨頭（スターリン・ルーズベルト・チャーチル）です。このヤルタ会談で、東アジアの日本や中国、朝鮮に関わる重要な戦後処理の問題が議論されています。



出典：The National Archives (United Kingdom), INF 14/447

朝鮮半島について二つの大事な決定がありました。一つは日本に

とっても非常に決定的な密約となりますが、ドイツ敗北後の3カ月以内にソ連が対日戦に参戦するという密約が、スターリンとルーズベルトの間でされています。もう一つは朝鮮半島の戦後処理との関連で信託統治を行うことが合意されています。カイロ宣言等で朝鮮の独立が約束されていますが、即独立ということではなく、「in due course」といういわば条件付きの独立案で、一定の期間、一定の手続きをへて独立ということが、連合国側で議論されてきました。それが信託統治という形を取ったわけです。

いずれにしても、日本の敗北が遅くなってソ連はヤルタの密約に基づいて、東アジアでの対日戦に参戦することになりました。これによって朝鮮半島が、日本の敗北以降、米ソの分割占領のもとにおかれます。ただ、当初は分割占領は便宜的・一時的なものに過ぎませんでした。朝鮮半島にいた日本軍の武装解除のために、北側についてはソ連が担当し、南側については米国が担当するというので、両大国は統一朝鮮への構想に合意していました。それが信託統治構想でした。ところが、この信託統治構想をめぐる、国内で賛成派と反対派の激闘が繰り広げられた上に、国際的にもご承知の通り、46年、47年、48年と、年を重ねるにつれて米ソ間の戦後処理をめぐる対立が激化して、いわゆる国際冷戦が進展します。そのような状況でこの信託統治構想は頓挫し、流れてしまいます。

アメリカは、この信託統治構想の頓挫を受けて、朝鮮半島の戦後処理の問題を国連に持ち込みます。国連の監視下で全朝鮮の選挙を実施して、独立国家を作ってしまうという政策を打ち出すわけです。ところが、当時の国連はアメリカ一辺倒なので、ソ連と北朝鮮がこの選挙を拒否して、結局、国連監視下の選挙は、南朝鮮——当時はまだ韓国になっていないので、このように言いますが——朝鮮半島の南で単独で行われることになりました。これを1948年の五・一〇単独選挙と韓国では歴史的に言われているわけです。この単独選挙を通じて大韓民国が樹立されるわけですが、要するに四・三の武装蜂起は、この単独選挙に反対するということが蜂起の目的の一つであったとすることができます。48年8月の大韓民国の成立を受けて、48年の9月には朝鮮民主主義人民共和国が樹立されています。

3) 解放直後の済州島：人民委員会：「三・一節事件」

一方で、国内的な文脈について紹介すると、日本の敗北と同時に5万人か6万人ぐらいの海外にわたっていた済州島の人たちが、島に帰ってきます。日本で社会主義運動、労働運動に取り組んできた人たちが若い人たちを中心に帰ってきます。米軍のソウルへの進駐が9月です。済州島というのは辺境で米軍の軍政が最終的に整うのは、11月ぐらいになるわけですが、その間に言わば権力の空白期が存在するわけです。

そこで、このような海外からの帰国者を含む住民の自治的な組織として、人民委員会が成立します。これは、朝鮮の南の全国で、北の方も同様なので、朝鮮半島全体でこのような人民委員会もしくは建国人民委員会と言う形の住民の自治組織が成立するわけです。そのなかでとりわけ、済州島の人民委員会は強力であったとされています。米軍政自身も、「島内の唯一の政党としてすべての面で政府と何ら変わらない唯一の組織体」とみているほどでした。これは後程紹介するところにも関連するのですが、強いて言うと、ハンナ・アーレントがロシア革命時のソビエトとか、あるいはドイツのレーテ「評議会」について言った「その存在を人民自身の組織化への衝動以外のなにものにも依拠しない新しい権力構造」、まさにこのような権力構造が日本の敗北直後の済州島に生まれていたわけです。

この人民委員会は米軍政とも緊密な連携を保っていました。軍政統治の体制が整わないなかで米軍政も人民委員会に頼るほかないという時期があったわけですが、46年、47年となるにつれて、アメリカ軍政と人民委員会との関係が悪化します。

それが決定的に悪化するのが、47年のいわゆる三・一節事件です。朝鮮の独立運動の記念日に3万人規模の集会が開かれ、そこへ軍政警察が発砲し、子供を含む民間人6人が死亡するという事件があって、これに対して全島的な抗議運動が起こります。地元の警察や役所など公務員も含めてゼネストが展開するわけですが、そのゼネストに対して、軍政が陸地部、つまり半島部から警察や右翼を新たに引き入れて鎮圧にかかります。

陸地部では46年に「10月人民抗争」という百万人規模のかなり大規模な軍政に反対する抗議運動があったわけですが、そこで鎮圧作戦にあっていた警察が済州島にやってきました。さらに、右翼青年団——これはこの時期、ソ連の後押しのもと民主改革という形で、北朝鮮の土地制度改革や工場の国有化等を含む社会改革が進むわけですが、それを嫌って南に逃れてきた右翼の青年団、西北青年会もしくは西北青年団という言い方をしますが——を済州島に投入します。

米軍政の観点から言っても、済州島は70%がアカだという認識になっていくという状況で島民と軍政との対立が激化します。48年3月になると軍政に逮捕される人が2500人にも達し、3件もの拷問死事件も起こるという状況で、米軍政が島に導入した警察や右翼の横暴が極限に達して、これに対する反抗として住民が蜂起したというように考えていただければ良いと思います。

4) 四・三の展開

4月3日の蜂起を主導したのは若い急進的な社会主義者でした。当時、南朝鮮労働党という政党があり、済州島でもその政党の済州島部ができていました。その党員を中心とした若い人300人余りが蜂起しました。4月末には、当時、済州島に駐屯していた済州島国防警備隊という韓国軍の前身となる部隊との和平交渉が一時成立をするのですが、色々な要因でそれが流れてしまいます。

武力衝突が再燃して5月には、先ほどから紹介している五・一〇単独選挙が実施されようとしていました。全国で200の選挙区があったのですが、済州島の三つの選挙区のうち、二つの選挙区で武装隊によって選挙が阻止されるという事態になります。その後、武装蜂起に対する討伐作戦が高まっていくという過程を経ていきます。

48年には先ほど紹介しましたように、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国が成立して、済州島の武装蜂起が済州島だけの問題ではなくて、朝鮮半島全体の、南の政府、北の政府の正統性にかかわる争点としてクローズアップされることになります。

さらに、10月には全島の海岸線から5km以外の通行禁止令が発令されて、これに従わない者——済州島の中山間以上の地域に出入り

する者——は即銃殺するという布告が出ました。さらに10月には全羅南道の麗水に駐屯していた第14連隊が済州島に反乱鎮圧のための出撃を命令されるのですが、その部隊が逆に反乱するという事件が起きます。

これに対して韓国政府は戒厳令を布告し、済州島での鎮圧作戦を激化させます。いわゆる焦土化作戦——日中戦争の過程で三光作戦という言い方がされましたが——まさに殺し尽くす焼き尽くす、奪い尽くすという過酷な作戦がこの時期に展開するようになります。

四・三事件の死者は3万人で、当時の島民の人口が28万人ぐらいでしたから島民の10人に一人が犠牲になっているのですが、その3万人がすべて犠牲者申告をされているわけではありません。四・三特別法制定以降、20年余りで申告があったうえで1万5000人近くの人が犠牲者として認定されていますが、そのうちの1万人近くの人がこの10月中旬以降から3月にかけての焦土化作戦で犠牲になっています。その犠牲者のほとんどは武装蜂起に参加した武装隊ではなく、そのようなイデオロギーとはほとんど無関係な島民で、この時期には、このような島民が武装隊だとかアカだということで虐殺されています。

この3月までの鎮圧作戦で事態が収拾の方向に向かいます。そのような状況で4月に当時の李承晩（イ・スンマン）大統領が来島して、5月には48年に成立しなかった選挙を再び実施することになって、6月には武装隊の2代目の司令官の李徳九（イ・ドク）が戦死します。この段階で組織的な武装闘争としての四・三事件は、ほぼ終息したと見ることができると思います。ちなみにこの李徳九という人は、これも日本と四・三の関係、在日社会との関連を象徴する人物でもあるのですが、立命館大学の卒業生で、戦前の法経学部を出ている人です。

5) 朝鮮戦争勃発以後の虐殺

こうして事態はいったんは収束に向かいますが、1950年の6月に朝鮮戦争が勃発すると、虐殺が再燃します。逮捕されて服役していた者、あるいは保導連盟員——これは戦前の日本の予防拘禁という、共産主義者などを刑期が終わってもそのまま拘禁をし続ける制度を韓国

政府が継承するような形で予備検束として実施しており、反対運動の経歴のある者を国が組織した団体があってその連盟員たちの多くが、処刑されたり行方不明になっています。朝鮮戦争後、最後の武装隊と言われる呉元権という人が57年につかまっています。

6) 犠牲者（類型と加害）

犠牲者の数については先ほど紹介したとおりで、そのほとんどが討伐隊や警察右翼による犠牲で8割に達します。蜂起側の武装隊も非常に残酷な方法で住民の物資を奪ったり、あるいは虐殺したりということをしています。四・三特別法では四・三事件の期間は、47年の三・一節事件を起点に漢拏山の禁足令が解除された54年の9月までとされています。その間に犠牲になった人は、警察や軍隊以外は、まったく武装隊とはかかわりのない住民もすべてアカだとされました。アカだから殺されたというよりも殺されたからアカだという烙印が押されるような時代が久しく続きました。四・三事件を語ること自体がほとんどできない状況が、50年代、60年代、70年代まで続きました。本格的に四・三事件の真相究明や問題解決が試みられるようになるのは1987年の民主化以降です。

7) 沈黙の時代から四・三特別法へ

1987年6月の民主化以降、進歩派の大統領候補となった金大中（キム・デジュン）氏が、まず四・三事件の問題解決を公約に掲げますし、済州島でも四・三事件の問題解決への動きが、色々な形で活発化します。

そのような中で2000年——1999年に法律が制定されて2000年1月に発効ということになります——四・三特別法が制定されています。四・三特別法は四・三事件の犠牲者の名誉回復、それから真相究明ということを課題にしていました。真相究明のための行政の取り組みがあって、2003年10月には『済州四・三事件真相調査報告書』——韓国という国家が誤りを犯し、無辜の住民を傷つけたり虐殺したりしたことを認定した報告書——が確定をしています。この確定を受けて、当時の盧武鉉（ノ・ムヒョン）大統領が済州島を訪れ

て犠牲者と島民に謝罪するということになりました。

8) 四・三と在日朝鮮人社会

このような四・三事件の経緯を踏まえて、四・三と在日朝鮮人社会の関係について触れたいと思います。

四・三事件前後の密航者数(人)

資料	1946年	1947年	1948年	1949年	合計(人)
森田芳夫 (1955)	17,733 3,683(逃走)	6,010 1,467(逃走)	7,978 2,046(逃走)	8,302 2,710(逃走)	40,023 9,906(逃走)
GHQ	22,132	6,630	8,408	9,437	46,607
法務省入国 管理局編 (1981)	17,737 17,733 (Korean)	6,192 6,010 (Korean)	8,167 7,978 (Korean)	8,702 8,302 (Korean)	40,725 40,023 (Korean)

※森田芳夫(1955)『在日朝鮮人処遇の推移と現状』(法務研究報告書第43集第3号)法務研修所。

法務省入国管理局編(1981)『出入国管理の回顧と展望(昭和55年度版)』大蔵省印刷局発行。

この表は四・三事件を前後して朝鮮半島から日本に密航してきた人たちの数を示しています。この当時、日本はGHQの占領下にありました。GHQは解放後に一旦朝鮮半島に帰った人たちの日本への再入国を厳しく取り締まっていました。そのような状況で、この時期の朝鮮人の日本への渡航は、ごく少数の特別な場合を除いて密航という形を取らざるを得ないわけです。密航なのでその数値は確かではありませんが、水際で逮捕されて送還された者が4万人前後となっています。しかし、色々な資料ではこの2倍とか3倍の人がこの時期に、濟州島から日本に密航してきて、特に大阪の猪飼野と呼ばれていた現在のコリアタウンのあたり——この地域はもともと30年代から濟州島人を中心とするコリアのコミュニティがあったわけですが——を中心に住み着く、定住するという状況がありました。

こうして日本に逃れてきた人たちにはやはり蜂起側で立ち上がった人たちが多いわけですが、そのような人たちが日本に密航してきて、いわば難民化して、在日朝鮮人社会の一角を形成していると言えます。詳しくお話しするときりがありませんが、要するに四・三事件の問題

を解決するというのは、日本の在日社会での問題解決を抜きに語ることができないということを、この時期の状況がよく示してるのではないかと思います。

II 本書の背景と特徴

四・三事件のこのような経緯を踏まえて本書の基本的なコンセプトについて触れたいと思います。今日のお話で、ある程度意識されている方もいらっしゃると思いますが、私たちの世代は、戦後の団塊の世代の最後かあるい1、2年遅れた世代になるわけです。私たちの世代は歴史や社会科学研究というと、ほとんど社会的な活動や実践と切り離して考えることができないように思います。

特に私が大学院にいた頃は、外国人が大学教員になるというのはほとんど不可能な時代でもありましたから、研究するというよりも、本国の統一問題ですとか、あるいは韓国の民主化、あるいは在日朝鮮人の人権、課題は色々あって、そのような活動しながら研究もするというスタイルで歩んできました。

このような在日の社会運動というと、基本的に民族運動になるわけで、民族主義的な思想や価値観をいわば自明の前提としていたわけですが、私自身はなんとなくそのような運動についていけないというか、少なからず違和感を感じていて、民族よりも階級や市民社会論に傾くきらいがありました。法政大学の大学院時代には方法論的に言うと、グラムシ、あるいはアルチュセール、プーランツァスなどのようなネオ・マルクス主義が、当時の法政大学の社会科学研究科あたりではかなりはやっていて、私自身もそのような方法論で実践と研究をしていたという経緯があります。

済州島の問題に関わるのは、民主化以降、1988年です。東京で四・三事件40周年の集会がありました。私自身も事務局——ある意味使い走りですが——として参加をして、この間、その東京での四・三事件の取り組みから、大阪を中心とした関西での四・三事件の取り組みに加わってきました。ですから研究というよりも、そのような取り組みのネットワークを通じて出来上がった本が一番最初に紹介した三つ

の本だというように言えると思います。

90年代になると——冷戦後に多かれ少なかれ同じような経験をなさっている方もいらっしゃると思いますが——大学時代にはグラムシにしてもネオ・マルクス主義の色々な理論家にしてもそうですが、階級支配や階級闘争というようなことを前提とした価値観、世界観が、この時期、揺らいでくるというかわ変わってきます。そのような中で、——これはかぶれたというように言ってもいいと思いますが——ハバースマスだとかアーレントという批判理論に辿り着きました。90年代初めくらいにかけては、かなり集中的にそのような本を読んで、済州島社会の分析のベース、あるいは韓国分析のベースにしてきたという経緯があります。

99年には学外研究で済州島に一年間、滞在しました。民主化以降、済州島でも非常に活発な住民運動が展開し、1992年に済州島について政府主導・大資本主導の総合的な地域開発の法案が提起された際には、開発特別法反対運動が盛り上がっていったわけです。住民運動を主導した活動家・研究者・ジャーナリストたちは、やはりほとんどが四・三事件の問題解決に取り組んでいる人たちで、そのような人たちとの交流とか、ネットワーク、あるいはそのような人たちを通じた資料収集もしくは聞き取りなどを学外研究途中に行いました。それが最初に紹介した、2006年の博士論文の基礎になっています。

理論的なコンセプトとしては、この頃ハバースマスの「公共性」や「公共圏」、もしくはアーレントの「政治的領域」ということを考えるようになっていて、それをベースにして博士論文を考えています。簡単に言うと、日本の敗北直後、朝鮮の解放直後の人民委員会を、アーレントがロシア革命初期のソビエトやドイツの評議会(レーテ)に見出したような公共圏の原初的な形態というように考えました。

もっとさかのぼると、19世紀の済州島では封建制や外国勢力に対する抵抗運動が激しく展開します。その中核に「民会」という住民の組織があって、その民会の延長線上でこの人民委員会をとらえることも可能だと思います。ところがこの人民委員会が四・三事件による外部勢力によって崩壊します。崩壊した後、沈黙の時代が続くわけですが、その過程で産業化、都市化、あるいは、80年代の民主化があって、

四・三事件によって消滅した公共圏が90年代の住民の異議申し立て、公聴会や地方議会、新聞や大学などの近代的なメディアを通して活発に議論されるようになります。

その議論から生まれた方向が現実の政策を動かしていく、このような状況を公共圏の再生という形で論じたのが博士論文です。ですから、四・三事件そのものの研究と言うよりも、四・三事件そのものの研究や調査は済州島や韓国でかなり行っていたので、その到達点をきちんと紹介するというレベルで、四・三事件を済州島社会の民主化以降に至る流れの中で位置づけるというのが、私の本の特徴だと言うことができます。

一方ですでに述べたように四・三事件は在日の問題とも非常に密接に関係しているわけですが、済州島や韓国での研究や取り組みではどうしても問題解決の蚊帳の外に置かれてしまうということがあるわけです。2000年代になると、それなりに研究が進みますが、その点の問題提起を繰り返し、済州島や韓国に向かってしなければいけないわけです。平凡社の本についてはそのような問題提起をかなり意識して書いてます。

III 済州四・三の現在 問題解決の到達点と課題

最後に、ここまでのコンセプトと内容の紹介を踏まえて、この本が書かれた2018年以降の状況と問題解決の到達点や課題について触れたいと思います。

最初に紹介しましたが、四・三特別法の全面改定が昨年を実現しています。2018年に済州島での70周年の慰霊祭に参加した文在寅（ムン・ジェイン）大統領（当時）が四・三の完全解決ということを強調しています。完全解決という時には色々な観点があるのですが、大きく分けて二つの問題があります。

一つは補償の問題です。2000年に成立した四・三特別法では、真相究明と名誉回復が主な目的とされていて、犠牲者や遺族への補償の規定がありません。それに対し、この間に光州事件、あるいは朝鮮戦争期の色々な住民虐殺などをめぐって補償が実現しています。そのよ

うな影響もあって、四・三事件についても補償しなければいけないという声が高まって、それが四・三の完全解決の一つの重要なテーマとなっているわけです。

もう一つの問題は、これは話をすると長くなるのですが、実を言うと1948年4月3日の武装蜂起を主導した指導者——私は抗争指導部と言っていますが、四・三事件の説明の中でも紹介した南朝鮮労働党の幹部、あるいは武装隊の指導者レベルの人たち、1代目の指導者は日本の中央大学を出た人で、2代目が立命館大学なのですが——、指導者レベルの人たちは憲法裁判所が「韓国政府に積極的に抵抗した人々については韓国憲法の基本理念である自由民主基本秩序及び大韓民国のアイデンティティに反する」、いわゆる国家イデオロギーに反するという判断を下しており、犠牲者の認定を受けていません。

一度犠牲者に認定されたものの、指導部にいたということが明らかになって、認定から外された人もいます。十数名と聞いており、ごく少数ですが、外部から加えられた不義に向かって立ち上がった四・三の抗争指導部が、大韓民国の正当性というか、アイデンティティに反するというので、いまだに犠牲者として認定されていないわけです。

これは日本の在日社会での四・三の問題解決を考えるうえでも、極めて重要な問題だと言えます。むしろ抗争に指導的な立場に関わった人たちの多くが、日本に逃れてきているわけで、そのような人たちが北朝鮮系の総連や、そのような組織運動で指導的な役割を果たして在日朝鮮人社会の一翼を形成するということがありました。在日朝鮮人社会というのは、朝鮮半島の南北とは違って左と右が同じ生活空間を共有する世界なわけですが、憲法裁判所の判断からすれば右の人たちは犠牲者として認めるけれども、左の人たちは犠牲者として認めないということになるわけで、この問題がいまだに解決されていません。この点は四・三の完全解決のもう一つの重要な課題として依然として残されています。

ところで、改定された四・三特別法は被害者補償と同時に四・三事件の追加真相調査を重要な課題として盛り込んでいます。追加真相調査には6項目があり、そのうちの1項目が、日本での被害実態を調査するということになるわけで、今年(2022年)の6月から12月をかけ

て、その第一次調査が大阪、東京で行われており、私もその調査に加わっています。

以上、なかなかうまく整理できませんでしたが、拙著の内容とコンセプト、残された課題について紹介させていただきました。どうもありがとうございます。

質疑応答

質問者 A：先生のご講演を聞いて非常にいろいろ考えさせられましたが、やはり今日のテーマである「島のくにの死と再生」ということで、公共圏問題について特に関心を持っており、それについていくつか質問があります。

この公共圏の範囲というのは島全体と考えて良いのでしょうか。済州島の中の地域的対立、あるいは階層的もしくは階級的な対立——例えば人民委員会やそれ以前の民会の時点での——はどのような状況であったのか。それから、現在の公共圏と比べて、どのように発展し、違うのか。地域対立については韓国社会では非常に強いと言われますが、そのようなものが済州島としてまとまって存在するのか、このような点が一つの質問です。

もう一つ、これ確認的な意味ですが、済州島で戦後、非常にナショナリズムと言いますか民族統一、民族の完全独立という意識が、他の地域に比べても強かったようですが、済州島に対する半島部からの抑圧ということが中心なのか、それとも、日本からの留学なども指摘されましたけれど、日本との交流が一つの原因だったのか、その二つのどちらが主だったのかについて聞かせてもらえればと思います。

文：はい、難しい問題を出していただきました。公共圏という範囲で私が考えていたのは、済州島社会です。解放直後に日本や島の外で色々な経験を積んだ人たちが帰ってきて、地元にはた地域の名望家たちと協力して人民委員会を立ち上げます。非常に広い範囲で、日本の植民地時代の悪質な警察や役人が排除されたという面があるのですが、かなり広い範囲の住民を網羅して一つの自治的な組織として人民委員会

を構成し、これを中心に解放後の濟州島社会を再建するための議論がなされたと考えています。

もちろん人民委員会が及ぶ範囲というものをどこまでとするかは色々議論がありますが、基本的には島民の大多数の意志がそこに結集されていて、新聞を通じた公共的な議論、あるいは委員会の執行部の議論などを通じて自治が行われていたというように考えています。濟州島という社会において、あまり階級・階層分化が進んでいなかったということが、伝統的な意思形成の枠組みを前提に共同性が確保されていたということがあります。その一方で島の内外で教育や独立運動や労働運動などさまざまな社会経験を積んだ人たちが島社会のコミュニケーションを支えたと言えます

90年代に復活する公共圏について、どこまでが公共圏かということで色々な議論があると思いますが、この時期公共的な議論が住民全体を含めるような形で、非常に活発に展開したということを公共圏という形で位置づけているわけです。公共圏の前提となる開かれたコミュニケーションが公聴会や新聞の報道、住民によるデモや集会という形で展開する、それがこの時期の濟州島の開発方法や内容の規定に非常に大きな影響を与える、その意味でまさに市民社会での公共的な議論が政治システムや経済システムに非常に大きな影響を与えたということで、公共圏の復活というように考えています。答えになってるかどうかわかりませんが。

李：どうもありがとうございます。他にご質問のある方いらっしゃいますか。他にないようでしたら、司会の私から質問させていただきたいと思います。

2000年から特別法公布、真相究明および犠牲者・名誉回復委員会の設置、政府レベルの調査が実施され始めて以降も、ノ・ムヒョン政権の公式謝罪後、本格的に濟州島四・三事件について犠牲者・名誉回復の動きや雰囲気、場が作られたのではないかと印象を受けました。私は韓国政府の外国同胞の帰還と関連政策について検討した結果、その変化は、各政権が国内外でどのようなスタンスを取るかによって、つまり政権による必要や雰囲気によって関連法が制定されたりすると

いう状況と捉えました。ノ・ムヒョン政権以降、またはご本が出版になった2008年以降現在まで、在日コリアン社会における済州島四・三事件に対する認識は、どのように変化しているのかについて、少しお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

文：在日社会でも四・三について語ることをタブー視するという雰囲気はかなり長い間続きました。韓国が民主化して四・三特別法が出来るまでは四・三事件について語ってはいけないという雰囲気が、大阪などでも非常に強かったと言われています。総連系というか、北朝鮮系の社会でも、朴憲永など南労党の指導者が52年に米国のスパイだとか反党分子として北朝鮮で粛清されています。四・三の武装蜂起そのものも、その南労党の指導者が主導したということで総連の社会でもなかなかこれについて憚るような雰囲気が続いていました。

それが法律ができて名誉回復や真相究明の動きがあると、やはり日本社会でもだんだん沈黙の壁が崩れていくという状況が出てきたと言えます。さらにこの間の四・三特別法の全面改正で補償が出るようになって、単に金銭的なことよりも韓国政府の問題への対処の本気度がそれなりに示されるわけで、大阪を中心にあらためて四・三の犠牲者や遺族であるということをかミングアウトする人が増えたり、四・三について自由に語ったり考えたりする雰囲気が一段と広がっている感じはあります。

李：どうもありがとうございました。それでは、そろそろお時間も迫って参りましたので、本日のセミナーを終了させていただきたいと思います。

文京洙さんに聞く 半世紀にわたる研究の軌跡とその時代相

AJI インタビュー

2022年7月26日（火）

インタビューイー：文京洙（立命館大学名誉教授）

インタビュアー：李 眞恵（OIC 総合研究機構 専門研究員）

李：本日は立命館大学名誉教授の文京洙先生をお招きしており、色々お話をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

一番目の質問から始めたいと思います。先生は立命館大学において韓国に関する研究や韓国語の教育、そして在日をめぐる研究などに長年貢献なさってきたわけですが、先生が研究の道へお進みになるきっかけはどのようなものだったのでしょうか。また、その後の研究生生活についてもお教えてください。

文：いただいた質問はどれも難しい質問なので、なかなか上手く答えられるかわかりません。韓国で386世代と呼ばれる、1980年代に大学生活をした人たちの影響で80年代は社会思想や社会運動が大きく転換する時代でした。マルクス主義をはじめ急進的な社会思想が復活して、学生たちが、反独裁民主化ということで、学生運動に加わらない者はいないのではないかとぐらいに社会運動にのめり込んでいました。

その386世代が今、韓国社会の中核にいるわけですが、韓国の民主化運動や社会変革に取り組みながら、運動だけではなくて研究者になった人が結構たくさんいます。私もそんな感じですが、在日の私たちの世代の研究者は（それほど多くないのですが）そのような人が多いです。だから、最初から何かの研究者になろうという人はあまりいませんでした。

私たちは70年代に大学を出るわけですが、その時代は外国人が大学の先生になるとか、研究者になるというのはすごく難しい時代でし

た。就職も難しいし、在日の問題、権益擁護運動、あるいは韓国の民主化運動など——あの頃は韓国に直接行って、捕まったりもする独裁政権の時代なのですが——、社会運動はある意味で当然やらなきゃいけないみたいなどころがありました。

大学を出ても70年代では就職が難しいので、モラトリアムのような感じで大学院に行って、アルバイトを続けながら社会的な取り組みもするというような生活をしていました。そうこうしている間に大学もそれなりに国際化がすすんで朝鮮・韓国の研究や言語教育の枠が広がってある意味では成り行きで研究者になったようところがあります。

私が普通の日本人の研究者と違う点は、韓国の386世代のように日常の色々な取り組みをやっている中で、その延長線上で研究を位置づけてやっている面があって、例えば在日の研究といっても研究という感じではなくて、済州島の四・三事件の問題も半分は取り組まなければいけない問題として取り組む中で色々なことを書いたり、調べたり、あるいはネットワークを作ったりというようにしています。

李：80年代の韓国の社会変化と言いますか、大学生が活発に社会に参加しながら運動したということは、子供の頃から教科書で見ている程度は理解しているのですが、日本の社会の中で在日の方も、そういう影響を受けて社会運動を行っていたということについて、先生からお話をいただければ。

文：少し違うところがあるかも知れませんが、韓国で言うと朝鮮戦争があって、いわゆるマルクス主義を中心とした進歩的な潮流、左翼的な潮流が、人的にも組織的にも思想的にも途絶えてしまうわけです。

70年代にも学生運動は盛んなわけですが、それは反共という枠組みの民主化運動と言えます。80年代になって、その枠が外れて急進的なマルクス主義だとか、あるいは主體思想チュエテなどが学生たちを捉えるようになります。一方、70年代に日本で私たちが様々な取り組みや研究を始めた時は、少し韓国の学生運動と違う方向でした。この頃の日本はやはり、マルクス主義や社会主義などの影響が非常に強い。北朝鮮の系列の総連の勢力も健在でした。

そういう社会的空気の中で、私自身もどちらかというと総連の方の枠組みにいて、大学生の運動などに参加していました。あの時代は韓学同（韓国学生同盟）だとか韓青同（韓国青年同盟）とか、民団の中で韓国の軍事独裁に反対する、あるいは民団そのものを民主化するという若い人達の動きがすごく活発になった、それが60年代から70年代でした。

もちろんそういうこととは全然関係なく、普通に大学生を送る、韓国・北朝鮮のことは嫌いだというような在日も多いのですが、今から考えると相当盛んに民主化運動や統一運動、あるいは在日の権益擁護運動——この流れはそれまでの本国志向的な運動とは別の流れとして台頭してくるのですが——が70年代から80年代には非常に盛んでした。そのような状況で私の友人も何人か研究者になっています。社会科学系の在日の研究者はほとんどそうかも知れません。

李：ありがとうございます。次の質問に参りたいと思います。先生ご自身の在日としての認識や生き方と研究者としての在日を研究するという事の間には違いもあるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

文：これあまり違いません。さっき言ったように、その日常の中で色々な取り組みをやっていて、その延長で研究になってるわけだから、そういう意味ではそれほど方向性は変わらないと思います。

李：わかりました。先生より前の世代の方々や同じ世代の方々との交流の中で、特に思い出やエピソードなどがあれば教えてください。

文：そうですね。これはもうたくさんあります。私たちは二世なので私の上の世代の人達はほとんど総連系にいて、総連の中で民族学校の教員をしたり、総連傘下の新聞社にいたりした人達なのですが、60年代入ると総連が唯一思想だとか個人崇拜が激しくなって、いられなくなって出ていく。そういう人達が戦後の在日の研究者の第一世代なわけです。

名前を挙げると文学者では、金石範(キム・ソクポム)先生や金時鐘(キム・シジョン)先生、あるいは亡くなられたが歴史研究では姜在彦(カン・ジェオン)先生や李進熙(イ・ジニ)先生などがいらっしゃいます。この人達は20年代から30年代初めのお生まれで、その後の世代に文学者の李恢成(イ・フェソン)先生や歴史学者の姜徳相(カン・ドクサン)先生などがいらっしゃいます。

そのような先生方、つまり70年代後半から総連を出て行った知識人達のネットワークや世界があるわけです。そこに『三千里』という雑誌があって、これ季刊誌ですが、このような雑誌を中心として集まっておられて、そのような先生方との交流のなかで学ばせてもらうことが多かった。私は特に両親が済州島出身なので、早い時期から四・三事件に取り組んでおられたキム・ソクポム先生との付き合いが結構長いです。そこで在日の状況を日本社会に訴える、あるいは本国社会に訴える、そういった発信の仕事を雑誌を通じてやるわけです。『三千里』の1号は、1万3千部刷ってたちまち3千部が増刷されるような勢いでした。そのような時代だったので、結構社会的な発信力や影響力があって、そういう先生方と一緒に仕事をして色々な交流があるし、本も何冊か一緒に出しています。

四・三事件との関連では、キム・ソクポム先生とキム・シジョン先生の対談の本で進行役をさせていただいたこともあります。ただ、この世代が生きたのは要するにナショナリズムの時代です。国民だとか、民族が自明の価値として考えられた時代で、本国への帰属ということも自明の価値、そういう世代です。その世代の中でも色々考え方が違い対立があり、総連とまた対立したりするのですが。

李：先生、お話の途中ですみません。「本国」というのは韓国……

文：なるほど、南も北もあわせて「祖国」という言い方が在日の世界でも一般的かも知れません。ただ私は「祖国」と言うとき色々感情が入り込むので、少し中立的に「本国」という言い方をします。それは韓国であったり、北朝鮮であったり、だから両方が入っています。北朝鮮の呼び方が大変で、北朝鮮というと怒る人もいるし、そのまま朝鮮

という略称がいいのかも知れないですが、私はひっくるめて「本国」という言い方をしています。

先ほどの話の続きですが、北朝鮮であれ韓国であれ、あるいは朝鮮半島全体であれ、そこに帰属するという価値観です。しかし在日の生活実態そのものは日本に根付いていて、日本の地域社会の住民として定住しているわけです。にも関わらず、観念としては本国に帰属するということを、ある意味では自明の価値として——当時は学術的な活動も社会運動もそうですが——全てがそこに収斂されるようなところがあって、それに対する違和感は相当ありました。その辺の違和感は90年代になると相当はっきり出てきますが、それが国民国家とか、民族という規範や枠組みが揺らぎ始めた時代なわけです。

日本でも自治体が内なる国際化を言い始めるし、日本人の他者認識が大きく変化する時代で、立命館の国際関係学部もそういう時代の流れのなかで88年にできています。学問の世界でも国民国家批判だとか、国民国家を相対化するという見方が、ある意味当たり前になってきました。だからその辺の一世の皆さんとの違い、ある意味で葛藤とか、それは相当あります。

これがまた難しいのはなかなか世代論で割り切れないところがあって、私たちの下の三世の在日の研究者のなかには、「民族」を自明の価値として強調し出すということがあって、講演でも言ったのですが、やはり先祖返りするみたいなのところがあります。その辺との微妙な食い違い、すれ違いのようなものをずっと抱えながらやっています。私と同じ世代でも、やはり伝統的な民族主義的な思考を持っている人達も多いし、そのような人達との関係をどうするかみたいな課題は、未だに色々な場面で突き付けられます。

李：今のお話もそうですし、この間の先生のセミナーでは在日の歴史的な展開について詳細なお話を伺い、先生ご自身の人生に結び付き、それぞれの時代の深い背景を学ぶことができたと思います。私が研究しているカザフスタンのコリョ・サラムについても、南北の分断ということが、当地人達のアイデンティティに非常に大きな影響を落としたと思います。朝鮮戦争で南北に分かれたことは在日を含めて、コリョ・

サラムももちろん含めて、世界中でコリアン・ディアスポラに一番大きな影響を与えたと言っても良いのでしょうか。あるいは戦前・戦後の時代、日本と本国との関係、それを含めてそういうものが一番大事ということでしょうか。それについて、どうお考えでしょうか。

文：もちろん分断の影響は強い。あらゆる意味で大きな影響があつて、どちらかでも統一していれば、在日の問題そのものがなくなる、という考え方さえありました。

1960年の4月、学生革命で韓国が揺れていて統一が近いのでは、という空気が在日の世界でもあつて、総連の指導者たちは統一すれば在日のあらゆる問題が解決されるという言い方さえされていました。しかし本当はそうではないわけです。本当はそうではないというのは、講演会でも強調したのですが、戦前から在日は定住し、日本社会に根付いているわけです。

かつては在日は強制連行で日本に来た人達が戦後の在日を構成したというような言い方がされてきたのですが、これはもう完全に真実ではないわけです。30年代にはすでに定住して、子供もいて、家族で日本で暮らしている。二世に関しても、もう41年には——少しうろ覚えの数字で言う——30万人も二世が生まれてるわけです。朝鮮語もろくに出来ないし、日本人との結婚も相当多かつたし、そういう意味では、戦後の在日朝鮮人論とていうのは、出発点から在日が日本社会に根付いて定住していたということを忘れさられた上で、民族主義の論理に収斂してしまうところがあります。

この20年くらいずっと強調しているのですが、在日はもともと民族とか国民とかという観点から言うと非常に中途半端な存在で、ある意味では日本人でもあるし、ある意味では朝鮮人でもあるという言い方もするのですが、その言い方はともかくとして、大事なことは、定住していたということです。この社会を構成する住民だったということです。

戦後の50年代までの運動は、住民であることを前提として、例えば生活保護を獲得する闘争だとかを地域社会では日本人と一緒にやってるわけです。総連もそういう課題を重視していました。それ

が一気に変わるのは、58年の帰国運動の頃からです。在日の日常とか思想がナショナリズムに根こそぎ吸い取られていくような過程が、50年代末から60年代に起こります。しかも分断しているから、その分断がナショナリズムの中に持ち込まれて、韓国か北朝鮮かの二者択一を迫られ、韓国系の民団はそれまで力が弱かったのですが、日韓条約以降は総連を上回るぐらいの勢いになってくる。そうして完全に在日社会が分断したのが60年代、70年代です。

在日は日本社会に根づきながら、観念としては本国ばかりに向かう時代でした。ただそういう中でも70年代に入ってくると、そういう民族運動とあまり関係なかった二世が台頭してきますが、結婚だとか就職だとか子育てだとかに直面すると、やはり日本社会に定住していることを前提にして、差別反対や権益擁護運動に取り組まなければならないという潮流が70年代に台頭するようになります。台頭して、その民族への志向と、在日志向・本国志向なのかという議論も起こってきます。いずれにしても分断の影響もあってそういう形で在日が分岐してくるのが70年代です。

文：分断の影響というのは、おそらくカザフスタンのコリョ・サラムのことを考える上でもそうだし、世界に750万人だけいるコリアン・ディアスポラにとっても、分断してるということに相当大きな意味があるのだろーと思います。しかし、統一したからといって、それでディアスポラが抱えている問題が全て無くなるかということ、それはそうではないと思います。

李：分かりました。では、次に参ります。次の質問はそれほど複雑ではなく、比較的簡単なものだと思います。カザフスタンのコリョ・サラムと在日を比べると、一番大きな違いというのは、民族学校とか朝鮮語学校の存在による言語の状況、つまり在日の方々は朝鮮語とか韓国語が話せるということだと思いますが、実際カザフスタンでは、朝鮮語、韓国語を学ぶ機会が非常に少なくなったということをしごく感じております。在日の方々の言語の状況について、そういう理解で、朝鮮語や韓国語が話せるということでもよろしいでしょうか。

文：どう思いますか。在日でも話せる人は少ないです。私は高校まで朝鮮学校出てるのですが、私が通っていた時代だと、うろ覚えの数字で言うと70年代で4万人とかそのぐらいの人が朝鮮学校に通っています。それでもあの時代の二世の1/4ぐらいです。3/4は日本語学校に行ってるか、あるいは民団系の学校に行くのですが、民団系の学校はそれほど朝鮮語はできません。民団系の学校が建国とか金剛学園とかいくつかあるのですが、人数も少ないし、言葉が余りできないまま卒業するということも多い。北朝鮮系の朝鮮学校の場合、ある程度朝鮮語を学びます。これも変な朝鮮語ですが、それでも基礎があるから改めて韓国語をやろうとするとすぐに馴染むようになります。しかし朝鮮学校に行く在日はそれほど多くはないと思うので、在日全体の比率から言うと、やはりできない子が多い。

ただ、最近の傾向で言うと、日本と韓国は同じような文化で、この頃は生活水準も似通ってきて、日本人自身が韓国が好きだったり、韓国語を学ぶ人も増えています。立命館大学でも今は、1000人以上の学生が韓国語を学んでるわけです。日本自体もそうなってくると、在日の子もやはり改めて自分で韓国語を学ぼうとしたり、あるいは韓国に留学に行ったりする。単に風化・同化していくだけではなくて。最近、あるシンポジウムで「帰還移動」という言葉を使う人がいたのですが、二世、三世がもう一回——例えば、台湾人の二世、三世が改めて台湾行ったり、あるいは中国行ったりするということがあるわけですが——在日もそういう状況が出てきていて、そういう中で、また韓国語、朝鮮語を学ぼうという在日二世、三世も相当増えてきています。

李：それは日本で全体的に韓国語とか韓国への関心が高まっているということもあるからでしょうか？

文：拒否感がなくなってきました。かつてはどうしても韓国人という下に見るようなことが多かったのですが、そういう差別的な感情も若い人のなかでは相当なくなってきたような気がします。

非常に厳しく見る人達には、歴史観が足りないのではないとか、歴史のこと分からないで何が仲が良いとか、底が浅い、という人もいます。もっともな批判ではあると思いますが、全体としては韓国に対する拒否感がなくなって、親しみが相当増えてきています。そういう中で、在日ももう一回、韓国に留学したり、あるいは在日だけでも韓国人と結婚したり、向こうで就職をしたりということが相当増えてきています。

李：逆に韓国人の中でも若い世代では日本旅行が大好きな人も結構多く、京都など本当に大好きな人がたくさんいます。

文：そういう状況なのと、カザフスタンの研究しているという韓国人も少しは知っており、論文読んだりしてきて改めて思ったのは——これは李さんにむしろ聞きたいぐらいですが——やはり状況が違うということです。コリョ・サラムと在日の状況で一番違うのは、コリョ・サラムというのはソ連という多民族帝国の中で少数民族として位置づけられてきたし、ソ連の崩壊後はそれぞれの国、カザフスタンとか、タジキスタンとか、中央アジアの独立した国民国家の中に基幹民族がいて、基幹民族を中心に国民統合していかなければならない。その中でコリョ・サラムが位置づけられてるわけです。国民統合を強くしようとすると言語を指定したり、文化を指定したりという国もあるし——カザフは比較的緩やかで、マイノリティとしての言語、文化をある程度は守るという状況ですが——そういう状況ではありません。

いずれにしろ、大きな枠組みの中で国民統合に向かう流れがあり、その中のマイノリティの集団としてコリョ・サラムが存在しているのに対して、在日の場合はむしろその大きな枠組みの中から排除されてきたわけですから。日本の場合、70年代くらいまでは閉鎖的な一民族一国家への志向性がすごく強くて、その中に入るためには自分を全く否定しなければならない。朝鮮人性を否定して、ある意味で日本人以上に日本人らしくすることによって、中に入ることが許される。そうではない人は排除されたり、よそ者扱いされたり。今はかなり日本社会も多元的に開かれているので——私のように大学教員もいるぐら

いなのですが——元々はそういう国民統合の枠から外れた存在として、ある意味で対立的にアイデンティティの形成をしてきたというところがあるので、そこはもう根本的に違うのではないかと思います。

李：ただ、コリョ・サラムの人々とインタビューする時に、「在日の方とか中国の朝鮮族の方はまだ朝鮮語が話せるんじゃない。それが羨ましいんだよ」という話を結構されます。コリョ・サラムは、ほぼ朝鮮語、韓国語が話せないで、そういうことはよく言われます。

文：アイデンティティだとか、民族マイノリティとして生きていくという時の言葉をどう位置づけるかですね。言葉が決定的だというように私も時々思います。ある意味、在日にとって理想的なのは、越境的な暮らし方なわけです。日本にいるけども、韓国とも色々な接点を持ちながら——これは仕事でもいいし、親族関係でもいいのですが——二重国籍というのが私の理想ですが、越境的な生き方ができるかできないかという時にやはり言葉がすごく重要なわけです。

ただ、ひとりひとりのアイデンティティのあり方としては言葉は必ずしも決定的ではありません。かつては韓国人も日本人みたいに国民だとか、民族に対する見方が非常に硬直していたので、例えば、在日が韓国に行く→そうすると韓国語できない→すると入管の職員が馬鹿にして怒って、「お前はなんで韓国人なのに韓国語できないのか」と言う、そういう扱い方をされてきたわけです。

だからそういう中で、自己否定的感情に陥ってしまうような在日二世、三世も多かったです。いまは名前だけ韓国名ですとか、名字が朝鮮名で下の名前は日本名だとか——立命館の産業社会学部に「孫片田」と名乗っている教員がいますが、「孫」というのは韓国人の姓、「片田」というのも日本人の姓、戸籍上もそうなるかわからないですが、大学でそう名乗っている人がいたり——結構そういう人もたくさん増えてきてるわけです、在日のルーツというのをはっきり見せながら。昔はそういうのは許されない。中途半端は許してくれなかったわけです。民族的に中途半端というのは、人間的にも至らないみたいに思われてきた面があるので、その中途半端なものが中途半

端のままで生きられるように、日本も韓国も開かれていかなければならない。そういう時には、だから言葉ということを決定的なものとしてあんまり考えない方がいいのではないかと思います。もちろん多少はできるに越したことはないけれど、言葉ができなくても高麗人、言葉ができなくても韓国人というのもいいのではないかと。

李：そうですね。ウズベキスタンのコリョ・サラムで新聞社の代表者の方、キム・ブラジミルさんの、朝鮮語・韓国語を話せないが、自分のアイデンティティは言語ではなくて、キムチを食べることとかパプ（밥＝ライス）を食べること、それが私たちのアイデンティティだよという話を思い出しました。

次、食べ物のお話に参りたいと思います。先生の本とか講演の中での話を聞いて、済州島出身のご両親が移住してここに居住することになったという話を聞きましたが、先生の子供の時から食べていた韓国料理といいますか、食べ物の味と今のコリアンレストランとかの味の違いはありますか。留学生出身で、たまに日本で、東京や京都、大阪のコリアンレストランに入って食べてみたら少し違うなという、違和感みたいなものを感じていますが、先生はどうですか。

文：私も韓国に行って韓国料理を食べると、なかなかこっちでは同じような料理が……と思うことがあります。私はスンドゥグッって大好きなのですが、ちゃんとしたスンドゥグッにはなかなか巡り合えません。スンデ（腸詰）のスープとご飯があって、それがすごく好きで、スンデがたくさんパンチャンとして出てきたりするのですが、鶴橋へ行ってもなかなか本物に近い店が……。今はネイティブの人がやってるから、あの辺まで行くと、あるいは新大久保とか。私は東京の三河島というところで育ったのですが、三河島に朝鮮マーケットというのがあって、そこ行くとだいたい朝鮮風の食材が買えました。

ただ、どうなんだろう。韓国そのもののものが現代化して食べ物もその時代に合わせて変わってきているようなので、私たちが在日の世界で食べてきたものとはまた違うかも知れません。済州島出身の親たちのもとで、済州人の集住地域で育っているのですが、大したもの食べ

ていません。豚とか鳥とかそういう素材のイメージで、それとキムチです、それをただ蒸して食べてるだけです。ある意味それがすごく美味しいのですが。

二世というのは、今考えると申し訳ないのですが、親の食べ物、親の文化に対する反発があるわけです。二世にとっては外の世界で接している文化と親たちのそれはあまりにも違うわけで、三世だと二世が親だから外の世界と家にほとんど齟齬がないわけです。二世というのは、一世の家の世界と日本の外の世界がギャップがあるから、家の中でやはり食べ物だとか、考え方とかを含めて、葛藤のようなものが絶えない。それで朝鮮人が嫌になるというケースもあるし、食べ物も、私は親の食べ物というのは半分ぐらいはあまり好きではありませんでした。答えになってませんね。

李：ありがとうございます。先生はこれまで日本はもちろん韓国や北朝鮮の研究者の方々との交流があったと思いますが、先生の研究生活の中で、研究面もそうですが、実際の面も含めて、在日社会と韓国、在日社会と北朝鮮との共通点とか、違いについて感じたことについて、もちろんあるだろうと思いますが、少し聞かせてください。

文：在日の研究者は日本で研究してるから、日本の研究者と同じような感じになるのですが、ただ日本のアカデミックの世界と韓国のアカデミックの世界は、かなり共通、同じようになってきていると思います。それほど違和感はありません。難しいのは北朝鮮ですね。私は朝鮮学校を出て、私の親族も北に帰ったりしているのですが、少し考えるところがあって、私自身は北に行ったこともありません。今度、李さんに発表してもらう「高麗学会」というのは、日本の学会で唯一北朝鮮の研究者と交流がある学会なのですが、私自身はそれほど北朝鮮の研究者と交流してきませんでした。研究者の世界だけではなくて北朝鮮のことをどう考えるかということがすごく難しい問題です。例えば、脱北者の問題です。脱北者が今日本に200人ぐらいいて、脱北者の話を聞く取り組みがありますが、これに加わると右翼だとか反動だとかと言われてまともに議論ができないような状況があるわけです。

北朝鮮のことについては、研究者同士の交流は大切なのですが、日本での北朝鮮研究は色々な意味で限界がある中で研究しているわけです。なにか腫れ物を触るみたいに北朝鮮を扱ってきたのですが、それではもうだめだと思います。今の状況は北朝鮮の話をするすると散々こきおろすか、あるいは礼讃・弁護するか、どっちかみたいになってくるのですが、そういうやり方ではなく、きちんと向き合って議論しなければいけないのではないかと考えています。

李：ありがとうございます。では、次に参ります。在日研究者の世界では、それぞれの個人の経験とか、個人の出身・履歴などによって、それぞれが持つ研究についての観点も異なってくると思います。例えば、在日研究をしている研究者本人が在日である場合もあるし、コリアンである場合もあるし、日本人である場合もあるし、またほかの、アジア人ではなくて欧米人である場合もあると思います。それによって少しずつ観点も違ってくるのではないかと私は思っていますが、先生はご自身が在日であったからこそ、こういう観点を持つことになったというようなことがあれば教えてください。例えば、私は博論を書く時に全く進めなかった時期があって、その時はもう自分が本当にコリョ・サラムだったらもっとできたのでは、と考えたことがありました。もっと理解したいのにできないことが結構あって、そういう部分で少し困ったことがあります。逆に先生はご自身が在日であったからこそ、こういうことができたというようなことがあればお話しください。

文：今、博論で行き詰まった、という話を聞いて、少し思い出したエピソードがあります。2005年ぐらいに在日に関連する本を出したのですが、国際関係学部の同僚でユダヤ人問題を研究されている、私が入人間としても研究者としても尊敬する先生が、その本を読んで私のポジションが却って羨ましいという感想を言われたことがあります。「やっぱりマイノリティとして抱えている問題がたくさんあるっていうのが、この本でよく分かった。それが羨ましい」と言われたわけです。ちょっとどういうふうに対応していいか困りました。しかしその

気持ち、今の博論で行き詰まったという話と、ちょっと似てるようなところがあるような気がします。

ある意味で韓国の研究についても、民主化という課題があって、それは研究する上での課題はもういくらでもあって、テーマもいくらでもあるわけなのですが、韓国に生まれ育った韓国人にはない視点だとか枠組みだとかはやはり自分なりにあるのではないかと思っています。

在日の研究者といっても色々いるわけです。在日ですが、やはり本国的な価値を大事にしてる研究者もいるし、三世の中でもそういう研究者は少なくありません。最近の流行りの言葉で言うと——さっきも話に出ましたが——やはり越境的に、狭間だとか間（あいだ）だとか、そういう経験や感覚が学問的に、何と言いますか、一番得をしているのではないかなという気がしています。かつてはそういう中途半端な特質が人間的にも至らないみたいにみられていて、そういう価値を見出せなかったのですが、それなりに韓国も日本も多元的に開かれてくる中で、そういう中途半端な人間が生きるスペースも広がっていく中で、むしろそういう狭間の価値観だとか、難しい言葉でいうと positionality だとか、そういったものがメリットになっているような状況が出てきているのではないかと思います。

李：ありがとうございます。今のお話を伺って思ったのは、コリョ・サラムの研究をする中で、そういう二重のアイデンティティとか異教性というのは、やはりディアスポラという概念で定義付けようと思ってやっているので、先生のお話を伺っていると、先生はすごくディアスポラというポジショニングと近いように思いますが、その点はいかがでしょう。

文：80年代くらいからだと思いますが、在日のことをやはりディアスポラという言葉で特徴づける議論が現れたような気がします。小説家で言うとイ・フェソンさんなどがやはりパレスチナの人達との交流の中で、ディアスポラという言い方を強調し始めました。だから、それで在日についてもそうです。在日二世の最も有力な思想家で徐京植

(ソ・キョンシク)という人がいて——私と同世代ですが——彼は私のことを批判していて、私の議論が在日志向だと誤解しているようです。本国志向と在日志向みたいなものがあるのですが、私は済州の研究や取り組みもやっているし、最近出した本『文在寅時代の韓国』でも本国にも色々関わっています。在日志向でも本国志向でもない、あるいは在日志向でもあるし、本国志向であるというスタンスで取り組みや研究をしています。

ただ在日の中で、ディアスポラをどう受け止めるかということ、やはり本国に向かうということになります。ディアスポラの本来の定義がそうなのかも分かりませんが、心は本国に向かうのだけれど、本国に帰れない、本国以外の地に離散して存在するのだけれど、思想なり生き方なり価値観がそこに向かっていて、そこに帰属し収斂するというのがディアスポラに対する私のイメージです。しかし、そこはちょっと違うのではないかと思います。必ずしも本国に向かう必要はなくて、私流に強いてディアスポラを解釈すると、それは従来の国民だとか民族だとかという枠組みでは割り切れない集団というのが、私なりの解釈です。こういう考えは本来のディアスポラの定義とは違うのかも知れませんが、自己流の解釈では少し違うのであまりディアスポラという言葉は使いません。

李：おっしゃっていることは良く分かります。私は昔は、離散する人で帰りたいというイメージでしたが、今はそうではなく二つのアイデンティティがあるというイメージです。だからさっき先生がおっしゃった二重国籍が一番良いという状態をディアスポラ、二重文化性というように捉えて、コリョ・サラムもカザフスタンとかウズベキスタンから今本国にまさに戻ってくる。戻ってくるのですが、本当は本国ではない、既に長く向こうで暮らしてるわけですから。二重にディアスポラになってるという研究を少し始めているのですが、そういう意味で、私が使いたい新しいディアスポラのご概念と、先生がおっしゃっていたのがすごく近いなと思いました。

文：そう言っていただくとありがたいです。

李：最後に、これは先生のセミナーの時に私が質問したかったことですが、在日研究者として若手の皆さん、在日研究をやっている人のももちろん、私みたいなコリアンの研究やっている新人の皆さんに一言お願いできますか。

文：実は私はそういう話が結構苦手です。小杉先生を見ていて、すごく羨ましいというか、若い研究者をこれだけ育てようとしてるところに本当に感服してるのですが、私はだめなんですよ。

大学教員としても元々は朝鮮語で入ってきたわけです。だから大学院の指導も限られていて、副査のレベルです。それはそれで自主的、実質的に院生や若い研究者に関わってきたつもりですが、システム上はあまり関係ないので。さらに最近は在日研究も非常に盛んになっていて、三世、四世で研究者がすごく出てきてるわけです。有能な本当に卓越した論文を書く研究者がいて、これは私からすると、もうほとんどライバルなわけです、あなたも含めて。

言葉では、さっきから言っている間(あいだ)性だとか、異教性だとか、複数性をもっと大事にするような研究をしてほしいと思うのですが、一部でやはり先祖返りのような状況もあるし、それはそれでどんどん論争したりしていかなければと思ってます。

基本的にはもう何かを教えるというよりも、私はこういうふうに生きた、後ろでそういうことを見て参考にしてくださいくらいの事しかできません。何かを教えるとかは、今はあまりそういう余裕がありません。

李：頑張って先生の後ろを見て走っていきたいと思います。ありがとうございます。

今日の話でいくつか確認したいところがあるのですが、先生のお話を伺っていると、立命館大学は先生がいらした頃は、まだ韓国研究とか韓国語とかをそれほどやっていなかったと。

文：全くなかったです。

李：しかし、今は日本の中でも在日の先生とか、あるいは韓国から来ている先生とかもたくさんいるし、もっと他の国を色々入れて、すごく多文化が進んだ大学だと評価されています。先生は、何によってこのようになってきたとお考えですか。もし昔はそうでなかったとしたら、立命館大学は何が良かったのでしょうか。

文：私は94年に立命に赴任して来たのですが、立命で初めて朝鮮語が初修外国語で——ここでは初修外国語といいます、いわゆる第二外国語ことです——設置されて、その担当者として任用されたわけです。3回生、4回生を対象としたいわゆる外書購読のような科目はロシア語もイタリア語もある中で朝鮮語もあったのですが、教養課程で学ぶ初修外国語としては全学で設置されていませんでした。朝鮮人の教員、在日の教員は一人だけいらっしゃいました。教養の哲学の先生でしたが。

だからここは、色々な評価がありうるわけですが、私が赴任した頃は大学が大きく変わろうとしていた時期かもしれません。立命館はある時期少し落ち込んでいて、新しい理事長、改革的な職員上がりの理事長が、時代の趨勢を見極めながら、大学を大胆に改革していく——80年代の初めぐらいからでしょうか——その改革の目玉の一つが教学の国際化ということで88年に国際関係学部できますし、90年にAPUが開学します。外国人の学生の比率を半分にするという大学を作ったわけです。80年代から、85年プラザ合意があって、日本社会が少し開かれて多元化して行きますが、そういう状況の変化を敏感に先取りして、大学改革を進めたということが今の国際化に繋がったのではないのでしょうか、平凡な言い方ですが。

李：ありがとうございます。先ほど先生がおっしゃっていた中で、在日も三世ぐらいになるとほとんど韓国語ができないということと、最近また改めて勉強するという動きが起こっているということですが、日本も韓国も長い間、非常に硬直した民族の定義、国民の定義を持っていたという状況で、時代がこのように変わってくると基本の紐帯は

言語であるという考え方も出てきます。だから「日本人」ではなく「日本語人」という考え方をする先生もいらっしゃいます。日本語人だったら国籍があるとかないとか、そういうことは関係なく、日本もどんどん外国出身、あるいはミックスが出てきています。しかし、そこで在日の人達は、言語的には自分達は日本語であるということで、アイデンティティとまた少しズレがありますが、そこはどのように皆さんは考えていらっしゃるのでしょうか。

文：そこはすごく難しいです。在日の文学者は、だから言葉の問題で葛藤してきました。

これはご質問の問題と、少しベクトルが違うかもしれませんが、なかなか中途半端な状態を肯定的にポジティブに見られないということの一つの要因は、国民だとか、民族に対して非常に画一的な見方が支配していたということがあるわけです。

もう一つの要因は、日本的なことイコール植民地主義というものがあるわけです。今流行りの言葉で言うとポストコロニアルの問題です。そこでなかなか日本語を肯定できないけれど、日本語しか使えないというジレンマの中できたと思うのですが、そこは少し私はそれこそ二者択一で、あまりにもストイックに考えてきた面があります。もう少しゆるく考えても良いし、日本語だけど少し特異な日本語だとか、あるいは言葉以外で韓国的なものを大事にするだとか、そういう方向もあってもいいんじゃないかと思ってます。

李：ありがとうございます。韓国人としてみると、私自身は自分の個人的な関係もあって、漢字を前から知っています。日本とすごく近くて、留学も日本に行くようになったのですが、韓国全体としてはもう長いこと漢字を捨ててしまって、漢字文化圏であることのメリットがあまりないような文化状況になっていると思うのですが、先生自身はこういう漢字文化圏で——日本はミックスしていますが——育って、教育を受け、言葉使っておられます。韓国文化は漢字を捨てることで良かった面もあると思うのですが、何か失ったものもあるのかなど思ったりもするのですが、そのあたりどうお感じになってますか。

文：私たちの感覚で言うと、それは漢字がある程度あったほうがいいと思います。やむを得ず部分的に漢字で表現したりもするのだけれど、実際に韓国にいる人達の感覚で言うとどうなのかというのは……

李：あった方が良かったのではないかと思います。

文：それとどうでしょう、新しい言葉をなかなか作れないのでは。漢字の意味を組み合わせ、新しい言葉を作っていくということが出来ないのではないかという気がします。

李：韓国では中学校、高等学校では、まだ選択科目として存在は知っているのですが、学校自体がそれを選ぶかどうかの問題もあるので。

文：ときおり漢字ブームがあるようで、漢字の検定試験のようなものがある、それを受ける人がいっぱいいるようですが、どうですかね。研究者の世界は、やはり英語です。

李：韓国は多分漢字より英語の方が重視されているような気がします。

文：ものすごく英語が重視されているようですが、あれは何か、英語は研究者の言語として発達してるところもあるので、それもあるのではないかという気がします。

李：そういう意味での国際化は、日本よりずっと進んでいますよね。

文：そうですね。私も苦手だから。

李：最後の質問といいますか、先生のこの前の講演と今日の話をつなげて改めて思ったのは、戦前の日本は、植民地主義の良し悪しの問題は脇に置いて、帝國的日本というものがあったわけです。それで1億火の玉と言っていた時の1億は全部入れての1億で、その後それ

をやめたらあの当時の人口で考えると7000万人ぐらいですよ。それはものすごい多文化主義、多文化の時代で——そこに色々な問題がもちろんありましたが。ところが、日本は戦争に負けたとたんに、それを全部捨ててしまって、今の日本は今更ながら多文化共生とか言っていますが、かつてやっていたことを全て忘れてしまっているような気がします。先生がおっしゃるように在日の人達も、実は戦前から移住者として、住んで普通に暮らしていたんだということもみんな忘れてしまっている。

植民地主義はいけないとか、それは一つの帝国としての日本の底の浅さではないでしょうか、欧米に学んで追いつこうとして、ところがイギリスなどを見ると、帝國的遺産は良くも悪くも全く否定していません。そのことがイギリスの豊かさにも多文化性みたいにつながって、今や、首相にそういう人達から出てくるか、こないかみたいな時代にすらなったというところから見ると、日本というのは戦後の国民の定義が何か逆にすごく浅い所に後退した、というような感じがします。

本当はもっと違う生き方、帝国が一から百まで悪い、植民地主義がいけないという話ではなく、そういった経験の中から色々な良いものを取り出すということがあるのではないかという印象を、お話を伺っていて持ちました。それを捨てて、もう一度非国際の時から始める、愚かとか、硬直した国民主義から始めるという道を選んだんだなあというのを話を伺っていて、改めてすごく思ったのですが、そこはいかがですか。

文：戦争に負けた国と勝った国の違いのようなものもあるので、ヨーロッパの色々な帝国の経験と比較しないといけないと思います。戦争に勝ったイギリスやフランスは植民地の問題に相当に苦労しながら、多文化主義の内実を深めながら再編した面があります。ところが戦争に負けた日本は全くそういう問題と向き合うことなく、そのまま切り捨てられているわけです。帝国としての記憶や植民地のことはきれいに忘れて、改めてこぢんまりと自分たちだけで、同じような人間だけで社会を作っていこうということです。

高度成長の時代も、ヨーロッパでは旧植民地を中心に移民を導入し、

彼らが高度成長を底辺で支えて、それなりに多文化主義が成長しました。日本はまったく違って、地方からの大量の出稼ぎの人たちが高度成長を支えます。だから、むしろ生活様式や意識が標準化して一民族一国家的な感覚が強まりました。私の実感から言っても 70 年代の日本は本当に等質的で一枚岩だったという感じがあります。植民地支配や、侵略戦争に対する反省がほとんどないまま、改めて一民族一国家で平和な国を作ろうという無意識の合意のようなものがあって、その中で在日は排除されたり、同化を暗黙の裡に強制されたりしてきたのが、ようやく改めて 80 年代から少しずつ開かれていくということではないでしょうか。

李：どうもありがとうございました。私は学術振興会の外国人特別研究員になって、この大学にご縁があって来て、その時先生がアジア・日本研究所の副所長をなさっていた最後の年に重なっていました。それで色々なご縁を得ることができて、今回も先生にこんなに色々話を伺ったりすることができて、本当に幸せでありたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

略歴と業績



文京洙（MUN Gyongsu / ムン・ギョンス）立命館大学名誉教授、同大学アジア・日本研究所上席研究員

【略歴】

- 1977年 中央大学法学部政治学科卒業
- 1980年 法政大学社会科学研究所修士課程修了
～法政大学、神奈川大学などで非常勤講師などを経て～
- 1989年 国際基督教大学常勤助手（～1991年）
- 1994年 立命館大学国際関係学部助教授、同教授（1998～2016年）
- 2006年 博士（地域政策学）取得（大阪商業大学）
- 2016年 立命館大学特任教授、同アジア・日本研究所副所長（～2021年）

【研究業績】

著書（単著）

- 『済州島現代史：公共圏の死滅と再生』新幹社、2005年
- 『韓国現代史』岩波新書、2005年

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

『在日朝鮮人問題の起源』 図書出版クレイン、2007年

『済州島四・三事件:「島(タムナ)のくに」の死と再生の物語』 平凡社、
2008年、岩波現代文庫、2018年

『新・韓国現代史』 岩波新書、2015年

『文在寅時代の韓国:「弔い」の民主主義』 岩波新書、2020年

(共著)

『現代韓国への視点』(共著者/鄭章淵) 大月書店、1990年

『在日朝鮮人:歴史と現在』(共著者/水野直樹) 岩波書店、2015年

(単編著)

『アジアの人びとを知る本 第5巻 アジアで生きる人びと』 大月書店、
1992年

『増補・なぜ書きつづけてきたか なぜ沈黙してきたか:済州島四・
三事件の記憶と文学』(金石範・金時鐘著) 平凡社ライブラリー、
2015年

(共編著)

『ろうそくデモを越えて—韓国社会はどこに行くのか』(共編者/川瀬
俊治) 東方出版、2009年

『在日コリアン辞典』(国際高麗学会日本支部『在日コリアン辞典』編
集委員会編:朴一・鄭雅英ほか12名) 明石書店、2010年11月

『エティック国際関係学』(共編者/奥田宏司・佐藤誠・原毅彦) 東信
堂、2011年

『危機の時代の市民活動:日韓「社会的企業」最前線』(共編者:川瀬
俊治ほか7名) 東方出版、2012年

『グローバル・サウスはいま 第2巻 新自由主義下のアジア』(共編
者/藤田和子) ミネルヴァ書房、2016年

Asia and Japan: Perspectives of History (共編者:小杉泰) Asia-Japan
Research Institute Ritsumeikan University, 2023.

論文（単著）

- 「第7回非同盟諸国首脳会議について」『月刊アジア・アフリカ研究』266号、アジア・アフリカ研究所、1983年6月
- 「国家分析のための機能論的枠組：第三世界における従属的資本主義諸国を中心に（上・下）」『月刊アジア・アフリカ研究』275・276号、アジア・アフリカ研究所、1984年3月・4月
- 「韓国における南北統一運動：1960～61年期を中心に」『月刊アジア・アフリカ研究』281号、アジア・アフリカ研究所、1984年9月
- 「韓国の軍事政権と国民意識」土生長穂・河合恒生編『第三世界の開発と独裁』大月書店、1989年1月
- 「韓国における社会変革論争」『季刊窓』4号、窓社、1990年6月
- 「国際関係の展開と第三世界」土生長穂編『21世紀の第三世界』大月書店、1991年2月
- 「70年代韓国の精神と尹興吉文学」『学苑』619号、昭和女子大学近代文化研究所、1991年5月
- 「韓国社会と市民文化」『アジア・アフリカ研究』31巻4号、アジア・アフリカ研究所、1991年11月
- 「韓国の政治文化と維新体制」小林謙一・川上忠雄編『韓国の経済開発と労使関係：計画と政策』法政大学出版局、1991年12月
- 「現代韓国の都市小説」『学苑』631号、昭和女子大学近代文化研究所、1992年5月
- 「世界史の中の日韓条約」『季刊青丘』16号、青丘文化社、1993年7月
- 「済州島4・3事件前史に関する研究（上）」『済州島』6号、耽羅研究会、1993年11月
- 「在日朝鮮人にとっての国民国家」歴史学研究会編『国民国家を問う』青木書店、1994年5月
- 「近代世界のなかの日本と朝鮮：最近の業績から」『歴史評論』534号、歴史科学協議会、1994年10月
- 「済州島4・3事件前史に関する研究（下）」『済州島』7号、耽羅研究会、1994年12月

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

- 「近代日本の国民国家形成と朝鮮」西川長夫・松宮秀治編『幕末明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995年3月
- 「在日朝鮮人にとっての戦後」中村政則他編『戦後日本：占領と戦後改革 第5巻：過去の清算』岩波書店、1995年11月
- 「高度経済成長下の在日朝鮮人」李進熙編『「在日」はいま、：在日韓国朝鮮人の戦後五〇年』青丘文化社、1996年4月
- 「転換期の世界と在日朝鮮人」李進熙編『「在日」はいま、：在日韓国朝鮮人の戦後五〇年』青丘文化社、1996年4月
- 「戦後世界システムの展開と韓国の工業化：1960年代を中心に」中央大学社会科学研究所研究報告『統合するヨーロッパ／重層化するアジア18』1997年3月
- 「日韓関係をめぐって」立命館大学人文科学研究所編『戦後50年をどうみるか：二一世紀への展望のために（上）』人文書院、1998年3月
- 「在日朝鮮人問題の起源」佐藤誠・A. J. フィールドイング編『移動と定住：日欧比較の国際労働移動』同文館、1998年9月
- 「韓国における地域社会の変容と住民自治」『アジア・アフリカ研究』39巻3号、アジア・アフリカ研究所、1999年7月
- 「韓国の都市形成と住民自治：民主化過程における地域主義と住民自治の相克」土生長穂編『開発とグローバリゼーション』柏書房、2000年4月
- 「グローバリゼーションと公共性：韓国における「国民的競争国家」と民主主義」関下稔・小林誠編『統合と分離の国際政治経済学：グローバリゼーションの現代的位相』ナカニシヤ出版、2004年4月
- 「戦後60年と在日朝鮮人：“国民”の呪縛を超えて」『思想』980号、岩波書店、2005年12月
- 「韓国における市民社会と公共圏：デジタル・デモクラシーの射程」松下洸編『途上国社会の現在：国家・開発・市民』法律文化社、2006年2月
- 「韓国における人権：過去・現在・未来」『部落解放』570号、解放出版社、2006年12月

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

- 「戦後在日朝鮮人の歩みと住民自治」富坂キリスト教センター在日朝鮮人の生活と住民自治研究会編『在日外国人の住民自治：川崎と京都から考える』新幹社、2007年2月
- 「盧武鉉政権の遺産と李明博政権下の韓国」『アジア・アフリカ研究』47巻4号、アジア・アフリカ研究所、2007年12月
- “Origins of Current Problems of Korean Residents in Japan,” *Kyoto Bulletin of Islamic Area Studies*, vol 3, no. 1 (July 2009), Center for Islamic Area Studies at Kyoto University
- 「ドイツ統一と朝鮮半島：ハーバーマスの介入とその後」『神奈川大学評論』65号、2010年3月
- 「뉴커머와 올드커머：지구화 시대 일본사회의 변화와 재일 한인 (ニューカマーとオールドカマー：グローバル時代日本社会の変化と在日コリアン) 『재일동포사 총서 10 일본 한인의 역사 (상) (在日同胞史叢書 10 日本の韓人の歴史 (上))] 韓国国史編纂委員会、2019年7月
- 「日本と韓国：歴史意識の相克」『現代の理論』25号、2010年10月
- 「100年の葛藤を超えて：戦後日韓関係の歩みと相互認識」『アジア・アフリカ研究』51巻1号、アジア・アフリカ研究所、2011年2月
- 「戦後日韓関係と市民社会の課題：100年の葛藤を超えて」藤田和子・松下冽編『新自由主義に揺れるグローバル・サウス：いま世界をどうみるか』ミネルヴァ書房、2012年10月
- 「戦後在日朝鮮人の生活と日本社会」安田常雄編『シリーズ戦後日本社会の歴史4 社会の境界を生きる人びと：戦後日本の縁』岩波書店、2013年3月
- 「在日朝鮮人からみる日韓関係：〈国民〉を超えて」磯崎典世・李鍾久編『日韓関係史 1965-2015 III 社会・文化』東京大学出版会、2015年10月
- 「埋もれた記憶を辿る」『抗路：在日総合誌』3号、抗路舎、2016年12月
- 「韓国“ろうそく革命”と文在寅新政権の課題」『アジア・アフリカ研究』57巻3号、アジア・アフリカ研究所、2017年

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

- 「韓国において“進歩”とは何か：文在寅新政権の行方」『抗路：在日総合誌』4号、抗路舎、2017年11月
- “Discussions over the Jeju 4.3 Incident in the Public Sphere,” *The JEJU 4.3 Mass Killing: Atrocity, Justice, and Reconciliation*, edited and published by JEJU 4.3 Peace Foundation, 2018,
- 「〈四・三事件 70年〉問題解決の到達点と課題：日本からの視点」『世界』970号、岩波書店、2018年7月
- 「이행기정의와 제주 4·3 (移行期正義と済州四・三)」『한국학과 조선학 그쟁점과 코리아학 (韓国学と朝鮮学その争点と高麗学) 1』国際高麗学会、2018年
- 「激変する朝鮮半島情勢：変化へのイニシアティブを探る」『現代思想』46巻12号、青土社、2018年8月
- 「日韓関係、第三の転機か？」『抗路：在日総合誌』6号、抗路舎、2019年9月
- 「ポスト冷戦期の日韓関係：過去清算と反動の相克」『エトランデュテ』3号、在日本法律家協会、2020年7月
- 「43과 재일 제주인 재론 (再論)：분단과 배제의 논리를 넘어 (四・三と在日済州人再論：分断と排除の論理を越えて)」『4·3과 역사 (四・三と歴史)』20号、済州四・三研究所、2020年
- 「済州島、三河島、そして朝鮮籍」李里花編『朝鮮籍とは何か：トランスナショナルの視点から』明石書店、2021年1月
- 「韓国「四・三特別法」改正：「積弊清算」の新局面」『世界』945号、岩波書店、2021年6月
- 「済州四・三を考える：在日の被害実態調査から」『抗路：在日総合誌』10号、抗路舎、2022年12月
- 「재일 제주인의 시각에서 본 제주 4·3：과거청산의 아포리아；법정립적 폭력 (在日済州人の視点からみた済州四・三：過去清算のアポリア；法措定的暴力)」高誠晩編『비판적 4·3 연구 (批判的 四・三研究)』한그루、2023年
- “Jeju 4.3 and Zainichi Society: Beyond the Logic of Division and Exclusion” *World Environment and Island Studies*, vol. 13, no.1 (March 30, 2023), the World Association for Island Studies and World Environment and

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

Island Institute, Jeju National University.

「漂流する韓国政治：「檢察国家」の行方」『アジア・アフリカ研究』
63 卷 1 号、アジア・アフリカ研究所、2023 年

「在日メディアと論争：〈在日論〉の水脈をたどる」『抗路：在日総合誌』
11 号、抗路舎、2023 年 12 月

「吊いの政治学：死者と生者の行き交い 韓国／日本」『抗路：在日総合誌』12 号、抗路舎、2024 年 12 月

(共著)

「1948 일본행 엑소더스：연합국 최고사령부 보고서를 통해 본 제주 사람들의 밀항 (日本行きエキソダス：連合国最高司令部報告書を通じてみた済州人の密航)」(共著者：高誠晩)『日本學』58、東國大大学校、2023 年

書評

滝沢秀樹著『韓国の經濟發展と社会構造』(御茶の水書房、1992 年)、『アジア經濟』33 卷 12 号、アジア經濟研究所、1992 年 12 月

崔章集著『現代韓国の政治變動』(中村福治訳、木鐸社、1997 年)、『歴史学研究』719 号、歴史学研究会、1999 年

伊地知紀子著『生活世界の創造と実践：韓国・済州島の生活誌から』(御茶の水書房、2000 年)、『日本史研究』476 号、日本史研究会、2002 年 4 月

ユ・シミン著『ボクの韓国現代史 1959-2014』(萩原恵美訳、三一書房、2016 年)、『図書新聞』2016 年 4 月 9 日

장인성 (張寅性) 著『비판적보수주의의심리와논리：현대일본의보수주의 (現代日本の保守主義：批判的保守主義の心理と論理)』、『日本研究』68 集、国際日本文化研究センター、2024 年 3 月

朴一著『在日という病：生きづらさの当事者研究』(明石書店、2023 年)、
じんぶん堂、2024 年 1 月 (<https://book.asahi.com/jinbun/article/15096769>)

编者紹介



李眞恵 (LEE Jinhye / イ・ジンヘ)

立命館大学総合研究機構助教。修士（カルチャー・コンテンツ学、韓国外国語大学）および博士（地域研究、京都大学）。

2007年アル・ファラビカザフ国立大学交換留学（2008年2月まで）を経て2009年韓国外国語大学国際地域学部中央アジア学科卒業。2010年、韓国外国語大学一般大学院グローバル・カルチャー・コンテンツ学科カルチャー・コンテンツ学専攻修士課程修了。2019年、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科グローバル地域研究専攻修了（研究指導認定退学）。

2019年より、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科特任研究員（2022年まで）、日本学術振興会外国人特別研究員（立命館大学、2022年まで）、立命館大学 OIC 総合研究機構専門研究員（2023年まで）を経て、現職に至る。また2023年10月よりオーストラリア国立大学客員研究員（同年12月まで）。

【主な研究業績】

学位論文

（修士論文）“A Study on Establishing a Museum based upon Lenin Gichi’s Articles from 1986 to 1991,” Department of Global Culture & Contents, Hankuk University of Foreign Studies, February, 2012

現代の日本と韓国と在日を架橋する：文京洙先生に聞く研究史と生きざま

(博士論文)「現代カザフスタンにおける高麗人(コリョ・サラム)社会の変容」京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、2019年9月

著書 (単著)

『二つのアジアを生きる：現代カザフスタンにおける民族問題と高麗人(コリョ・サラム)ディアスポラの文化変容』ナカニシヤ出版(令和3年度京都大学全学経費成果報告書特別協力経費若手出版助成による出版)、2022年3月

(編著)

Asian Diaspora in the Era of Globalization: Lived Experiences among Different Cultures, Asia-Japan Research Institute (AJI), Ritsumeikan University, December, 2021

論文 (単著)

“Social Dynamism of the Korean Diaspora in USSR, Koryo-saram, in Perestroika Period: An Analysis Based upon Articles of Lenin Gichi, from 1986 to 1991,” *World Affairs* 3/34(461): 69–78. School of Foreign Relations and Public Administration, National University of Mongolia, December, 2016

「ペレストロイカ期におけるコリョ・サラムのアイデンティティ形成—1986年–1991年の『レーニン・キチ』の分析から」『イスラーム世界研究』10: 177-191、2017年3月

“Social Transformation of the Korean Diaspora (Koryo-Saram) in Contemporary Kazakhstan based upon Koryo Ilbo,” *Studies of Koreans Abroad* 49: 1–34, October, 2019

Eunjeong Han, Minhwa Han, and Jonghwa Lee, “Identity Formation of the Korean Diaspora (Koryo saram) in Contemporary Kazakhstan: An Analysis Based upon Articles of Koryo Ilbo,” *Korean Diaspora across the World: Homeland in History, Memory, Imagination, Media and Reality*, pp. 131–145. Lexington Books, December, 2019

- “The Contemporary Status of the Ethnic Group in Kazakhstan and the Koryoin’s Nation,” *Asia Review* 11(1): 261–289, April, 2021
- “Preserving the Life and culture of the Korean Diaspora among the Majority: Ethnic Minority Rights in Kazakhstan in the Post-Soviet Era,” *Asian Diaspora in the Era of Globalization: Lived Experiences among Different Cultures* (AJI Books), pp. 47–63. Asia-Japan Research Institute (AJI), Ritsumeikan University, December, 2021
- “Why do Diaspora Re-Emigrate to their Historical “Homelands”? A Case Study of Koryo Saram’s “Return” from Post-Soviet Uzbekistan to South Korea,” *Journal of the Asia-Japan Research Institute (AJI) of Ritsumeikan University* 5: 51–65, October, 2023
- “Should Korean Diaspora Evacuees from Ukraine be Considered “Refugees” or “Ethnic Returnees” in South Korea?” *Ritsumeikan Journal of International Relations and Area Studies* 57: 23–42, December, 2023など。

Bridging Contemporary Japan and Korea with the Zainichi Experience: Professor Mun on Research History and Life

현대 일본과 한국, 그리고 재일을 잇다:
문경수교수에게 듣는 연구사와 삶

ONLINE ISBN 978-4-910550-49-7
PRINT ISBN 978-4-910550-48-0

Asia-Japan Research Institute, Ritsumeikan University